

令和6年度第2回徳島県南部地域政策総合会議 会議録

1 開催日時

令和7年3月13日（木）午後2時から午後4時40分まで

2 会場

徳島県南部総合県民局 阿南庁舎 大会議室

3 出席者

(1) 政策総合会議委員

① 地域住民代表委員 12名（7名欠席）

青木委員 井上委員 岩崎委員 大地委員 尾崎委員 兼松委員 繁友委員
西原委員 橋本委員 濱崎委員 町田委員 宮崎委員

② 県委員 1名

宮本南部総合県民局長

(2) 管内市町 5名

岩佐阿南市長 橋本那賀町長 一山牟岐町企画政策課主幹
勘場瀬美波町政策推進課長 岩佐海陽町行革政策課主幹

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

- ①令和6年度の取組報告について
- ②徳島県南部圏域振興計画の見直しについて
- ③その他

(3) 閉会

5 配付資料

- ・ 徳島県南部地域政策総合会議設置要綱
- ・ 徳島県南部地域政策総合会議委員名簿
- ・ 令和6年度第2回徳島県南部地域政策総合会議配席図
- ・ 資料1 徳島県南部圏域振興計画の見直し状況について
- ・ 資料2 計画の具体的な進め方に対する御意見一覧

6 議事概要

[司会]

ただ今から、令和6年度第2回徳島県南部地域政策総合会議を開会いたします。
本日は、12名の地域住民代表委員の皆様及び管内市町の皆様に御出席いただいております。
今後の議事進行は会議設置要綱第5条第2項の規定により、宮本南部総合県民局長が行います。

[局長]

それでは早速ですが議事に入りたいと思います。まず議題1、2につきまして、県側から説明をさせていただきます。その後、議題3、その他の中で、併せて意見交換を行いたいと思います。なお、本日の会議は16時終了予定としておりますので、15時30分をめぐりに意見交換等を行いまして、その後、本日御出席の関連市町の皆様から御発言をいただきまして、最後に、副知事から全体通じてのコメントをお願いしたいと考えてございます。極力多くの方からの御発言いただきたいと思っておりますので、円滑な議事の進行に御協力をよろしくお願いいたします。それでは、議題1の令和6年度の取組報告につきまして、各部から御報告をお願いします。

[地域創生防災部]

南部総合県民局地域創生防災部長の坂本でございます。それでは御説明をさせていただきます。令和6年度の主な取組として、「防災訓練」、「防災学習」の着実な実施と「広域避難体制の構築」を推進して参りました。まず、「防災訓練」では、阿南市、那賀町、美波町、海陽町を支援し市町の災害対応力の向上や地域住民の意識啓発に取り組み、「防災学習」では、自主防災会や小、中、高校など計55団体、3,431名の方々に受講いただき、地域防災力の向上に努めて参りました。

次に新たな取組の「広域避難体制の構築」について、令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」において、その被害の大きさや地理的特性から、2次避難や広域避難が課題となったところです。本県においても、「南海トラフ巨大地震」の発生時は、津波の被害によりまして、沿岸部で多くの避難所が使用できなくなる可能性が高いうえ、数が不足することも予測されるため、広域避難に対する関係機関や地域住民の理解の促進が必要だと考えております。また、「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地震」発生時、南部地域と西部地域では地理的特性の違いから被害の様相が異なることが予測されるため、相互の地域で連携した防災対策が必要と考えております。そこで去る2月9日、阿南市が主催する関係機関と地域住民が一体となって取り組む「避難所開設運営訓練」において、多数の避難者が発生し、避難所の収容人数を超えたという想定で、阿南市と南部・西部両県民局が連携し、阿南市から西部地域への広域避難訓練を実施したところでございます。引き続き、関係機関と協力して実行性の高い広域避難体制の構築に向け取り組んで参ります。

次に、戦略の4「南部圏域の強みを活かした観光誘客の加速」について、まず「地域資源の磨き上げによる魅力向上」でございます。「南部圏域の強みを活かした体験型コンテンツの造成」として、今年度から、釣りスポットとして有名な県南での「釣り」を観光資源として誘客を図る「釣〜リズム」の取組を推進しております。具体的には「一般社団法人みなみ阿波観光局」と連携し、釣り初心者やファミリー層をターゲットとしたコンテンツやツアーの造成に向け、釣りインストラクター研修を開催して県南在住者から8名を養成し、併せて「みなみ阿波釣〜リズム」の広告塔となつていただくため、県内外居住者6名からなる「みなみ阿波釣りガール」を結成するとともに、9月から2月

にかけ、釣りインストラクターの実地研修や釣りガールによる広報素材の撮影も兼ねたモニターツアーといたしまして、牟岐大島や伊島での船釣り体験、美波町での藻場再生をテーマとした釣りや藻場観察など4本のツアーを開催し合計42名のモニターに参加を頂きました。釣った魚の魚捌き体験をセットにした牟岐大島のツアーでは、豊富な魚種や、釣った魚を捌き、食べることの満足感など、ツアーのブラッシュアップに繋がる意見を頂いたところでございます。

また、「デュアル・モード・ビークル（DMV）を活用した観光コンテンツを開発する『DMV+1』の取組」として、DMVを他の観光資源と組み合わせて誘客効果を高めるため、「みなみ阿波観光局」と連携しまして「DMV+1」ツアーを開催しており、今年度は、「海中観光船ブルーマリン」の乗船や養殖漁業体験等を組み合わせたツアーを2本開催しまして、合わせて27名の方に参加頂いたところでございます。さらに、DMVそのものの観光資源としての魅力を高め、更なる誘客に繋げるため、新たに、ファミリー層をターゲットとしたバックヤード見学や新規開発した「DMV駅弁」を提供するツアー、さらに、鉄道ファン等をターゲットとしたバスモードでの運転やバスから鉄道へのモードチェンジが体験できるツアーを開催し、合わせて25名の方に参加頂き、好評を得たところでございます。

次に「観光誘客の受入体制の充実」につきまして、「観光事業者等におけるインバウンドの受入体制の強化」や「教育旅行の受入に向けた体験型コンテンツの造成、受入先の確保や環境整備」を促進するため、県南の観光事業者を対象としたセミナー等を11月から2月にかけて3回開催しております。具体的には、海外でも注目されているアドベンチャーツーリズムに関し、国や自治体のアドバイザー等としても活躍されている「日本アドベンチャーツーリズム協議会」の講師の方を招いたセミナーやインバウンド誘客で先行する西部圏域の民間宿泊施設で構成される「大歩危・祖谷いってみる会」での取組に関するセミナー、さらに農家民宿や教育旅行の受入で先行する西部圏域のDMO「そらの郷」での取組に関するセミナーを開催し、関係する皆様に対し、今後の取組の参考として頂いたところでございます。

また、観光パンフレット等の多言語化を進めており、今年度においては、県南観光マップの英語版を作成しております。次に、「戦略的なプロモーション活動の展開」につきましては、「著名人の活用等による戦略的なプロモーションの展開」として、元プロボクサーでタレントの赤井英和氏に「みなみ阿波観光大使」として就任頂き、広報活動に御協力を頂いているところでございます。令和6年度は観光プロモーション動画を制作するため、1月に御来県頂き、海陽町の釣り筏や釣り堀での釣り体験、海賊焼きの試食、那賀町のお寺での弓道体験や瞑想体験の様子を撮影いたしました。この動画につきましては、南部総合県民局と「みなみ阿波観光局」で運用する県南の観光情報などの魅力を発信するYouTubeアカウント「みぎアゲTV」において、本日18時から公開することとしております。お手元にお配りしております別紙一覧表にある一番右上の2次元コードより御覧いただけますので、ぜひ御視聴ください。なお、この「みぎアゲTV」では、その他にも、県民局職員自らが企画・出演・撮影・編集した生の体験型動画も多数掲載しております。また、その他の「効果的な魅力発信」や「インバウンド向けのプロモーション・情報発信」として、「みぎアゲTV」のインスタグラム及びフェイスブックのアカウントにおいて、県民局や観光局の職員、観光局が委嘱したローカルアンバサダーによる、きめ細かな地域密着型の情報発信を展開しているほか、海外に向けても、インスタグラム及びフェイスブックにおいて、外国人地域おこし協力隊による英語での情報発信にも取り組んでおります。これらにつきましても、先ほどの資料で御覧いただけますので、ぜひ、視聴をしていただいて、チャンネル登録や「いいね」をいただけたら幸いに存じます。

次に戦略の6『新しい人の流れ』の創出』についてでございます。『ひと』と『しごと』の好循環』です。南部総合県民局では、人口減少・過疎高齢化への処方箋として、圏域における交流人口の拡大、人材環流及び地域活性化を図ることを目的として、県民局及び圏域の1市4町で構成する『みなみ阿波』若者創生協議会』を設置し、若者の発想や視点、大学の専門的知見を活かしたフィールドワークによる調査・研究やサテライトオフィスの誘致拡大、若い世代をターゲットとした戦略的な移住・定住の促進に取り組んでおります。令和6年度の協議会の取組として、まず、「大学生と地域との交流による課題解決」に関しては、各市町が各地域の課題解決に資するテーマを設定し、各市町と県内外の高等教育機関がフィールドワークの内容等について協議して進めております。県内から4機関、県外から4機関の合計8高等教育機関による11講座が実施され、延べ2,595人の学生と1,740人の地域住民の方々に御参加頂いております。参加学生へのアンケートでは、県南地域への再訪意識や愛着への高まりが見られ、「徳島ファン」の創出に繋がっているものと認識をしております。

次に、「南部圏域の魅力や、しごと・住まい・支援制度などの移住関連情報の戦略的な情報発信」に関しては、移住交流室や市町と連携し、東京都や大阪府で開催される様々な移住フェア等に出展し、情報発信や移住相談を実施しております。令和6年度においては、全国規模のフェアへの参加に加え、新たに、移住交流室による徳島県単独の相談会、南部総合県民局による県南エリア単独の相談会を開催し、合計8イベントにおいて、延べ520件の相談に対応し、情報提供を行ったところがございます。また、移住関連情報を発信するホームページ「みなみ阿波移住ナビ」やインスタグラム及びフェイスブックのアカウント「みなみ阿波暮らし」を運営しております。各市町毎にターゲットのペルソナを設定するとともに、ペルソナに応じた記事の配信やSNS広告の活用等による効果的な広報に努めています。

次に、「サテライトオフィスの誘致や地域を含めた一体的支援」に関しては、企業と自治体との全国規模のマッチングイベントへの参加や企業からの相談対応など、各市町における誘致業務の支援のほか、市町やサテライトオフィス企業の御意見を踏まえ、進出企業の定着に向けた交流会の開催や、ホームページ「徳島サテライトオフィス・プロモーションサイト」におきまして、進出企業の取組の情報発信などを実施しております。今後とも各市町及び関係機関の方々と連携しながら、地域活性化に努めて参ります。

[保健福祉環境部]

保健福祉環境部の賀原と申します。どうぞよろしく申し上げます。保健福祉環境部からは5点御報告させていただきます。

まず1点目は、災害時のコーディネーター関連についてでございます。戦略1、「安全・安心な暮らしの実現」の施策の方向性、(1)「危機管理体制の充実強化」の■の4つ目でございます。本県では、大規模災害発生時におきまして、刻々と変化する被災者や避難者等の状況の的確な把握や、限られた医療資源等の的確な配分といった役割を担う、医療、保健衛生、介護福祉、薬務の4分野から成る災害時コーディネーターを設置しております。この仕組みが円滑に機能しますように、今年度においては、10月に南部圏域災害時コーディネーター研修会及び調整会議を開催したところがございます。また、2月には阿南市避難所開設運営訓練に参加をいたしまして、ペット連れのため、ペット同行避難のブースを設けて啓発を行ったところがございます。

2つ目でございます。地域包括ケアシステムについてでございます。戦略2「健康づくりの推進と福祉の充実」の施策の方向性(1)「生涯健康で安心して暮らせる社会の実現」の■の1つ目ござい

ます。地域包括ケアシステムとは、団塊世代が75歳以上となります2025年をめどに、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に提供される体制のことを言います。医療ニーズと介護ニーズをあわせ持ちます高齢者を地域で支えていくためのシステムづくりが求められておまして、保健所では、医療と介護の連携状況について、介護支援専門員を対象に、退院支援連絡実施率。退院患者のうちですね、医療機関から介護支援専門医等に連絡があった割合の調査を毎年実施しているところでございます。また、今年度は「看取り」、高齢者が自然に亡くなるまでの過程を見守ることです、をテーマに、南部圏域在宅医療介護連携コーディネーター事業研修会を開催いたしまして、医療と介護の現場より、それぞれの立場から見る看取りの実際について御講演をいただいたところでございます。この研修会には、医療・保健、福祉関係者、消防、市町村等約80名の方の参加がありまして、在宅医療と介護の連携について、活発な意見交換が行われたところでございます。さらに、人生の最終段階で受ける医療やケアなどについて話し合います「人生会議」、これACPというんですけども、その普及啓発として、「もしバナゲーム」、もしものための話し合いというのが「もしバナ」です。そのカードゲームの貸し出しも行ったところでございます。

3点目でございます。自殺予防対策についてです。戦略は同じです。それで、施策の方向性が、(2)「地域の絆による福祉の充実」の■の1つ目でございます。自殺予防対策は、地域全体で取り組むべき喫緊の課題であります。保健所におきましては、南部圏域の強みであります、繋がりを活かしたメンタルヘルス対策として、「けんなん“ほっと”つながるステーション事業」を実施しております。具体的には、誰もが気軽に相談できるワンストップの相談体制の構築に向けまして、人材育成や相談窓口の見える化、南部圏域におけます社会資源マップ、これは南部圏域の精神保健福祉関係機関のマップで冊子なんですけども、その周知等普及啓発を通じまして体制整備を図っているところでございます。令和6年度は事業実施3年目の総括として、自殺予防講演会及び自殺予防検討会を開催し、関係機関とともに、地域の相談体制強化の重要性を再認識したところでございます。引き続き、人材育成、体制整備、普及啓発の3つの取組を推進いたしまして、誰もが安心して生活できる地域づくりにつなげて参る所存でございます。

4つめ。千年サンゴ、伊島ササユリ保全活動についてでございます。戦略3「恵み豊かな自然環境の保全と継承」の施策の方向性(1)「次世代への自然環境の継承」の■1つ目でございます。千年サンゴを育む美しい海や伊島ササユリなど、県民の財産である南部圏域の豊かな自然を次世代に継承するため、地域と連携して、環境保全活動に取り組んでいるところでございます。まず、千年サンゴにつきましては「千年サンゴと生きるまちづくり協議会」という協議会がございまして、牟岐町や地元漁協等が会員、保健福祉環境部の環境担当が事務局を担っております。千年サンゴとその生育環境を次世代に継承するため、サンゴの保全活動と海中環境調査を行いながら、環境保全意識を高める取組を行っております。伊島ササユリにつきましては、「伊島ササユリ保全の会」を中心に草刈や生育調査などを行っており、伊島ササユリの生育環境を守る取組につきまして、「高校生ボランティア活動証明制度」を活用して、南部圏域の高校生等に、活動の周知とボランティア活動への参加を呼びかけておるところでございます。

最後5点目でございます。高校生等ボランティア参加促進による人材育成確保についてでございます。戦略は同じく3でございます。施策の方向性、(1)の■2つ目でございます。環境保全活動を継続

するため、地域の団体、企業等との連携を推進するとともに、高校生等ボランティアの参加を促進し、人材の育成確保に取り組んでいるところでございます。高校生等ボランティアにつきましては、まず地域課題や環境保全に取り組む「みなみから届ける環づくり会議」という組織がございまして、地域の行政、事業者、民間団体及び研究者を会員に保健福祉環境部の環境担当が事務局を担っております。当会議の事業の1つに、ボランティア促進事業がありまして、若者の地域活動への参加を促進して、人材育成につなげるボランティア活動証明制度の取組を行っております。ボランティア活動証明制度は、県南地域の企業団体等が募集するボランティアの活動メニュー、時期であったり場所であったりその内容等を学生等に提供いたしまして、これに参加した場合、高校生等が持っておりますボランティア活動手帳に活動内容や活動時間を証明するもので、参加時間が50時間、または、参加回数が20回以上の活動を行った学生等を表彰しております。そのため、管内市町の社会福祉協議会や環境団体、事業者等にボランティア証明制度の周知を行って、同制度の理解を促すことで、ボランティアの受け入れ体制の拡充を図っております。また、令和6年度からは、新たな取組として、地域の自然環境や保全に関する研修を行い、継続した保全活動の重要性を知る機会としております。初年度の今年度につきましては、ウミガメ博物館カレッタの館長から「ウミガメの聖地を守る。私たちに何ができるのか」というタイトルで、また、阿南市科学センターの学芸員の方からは「阿南の星空調査、その調査にあたっての住民協働関係について」というタイトルで、それぞれ高校生向けの研修を行っていただきました。保健福祉環境部からは以上でございます。

[農林水産部]

農林水産部長の伏谷です。どうぞよろしくお願いたします。農林水産部の取組状況について御説明します。

戦略3「恵み豊かな自然環境の保全と継承」の(2)豊富な自然資源の利活用と戦略5「農林水産業の持続可能な発展」の(1)『攻めの農林水産業』の展開において樺木林業の再興と樺木備長炭等の販路拡大に取り組むこととしております。樺木林業については、これまでも林業遺産登録や樺木備長炭の「とくしま特選ブランド」認定、炭窯の施設整備等の支援に取り組んで参りました。今年度は国内外への認知拡大のため、動画、写真、イラストなどのコンテンツ作成や、「地炎地食」の価値醸成のため、関係市町が行うイベントへの出展等の活動を行いました。また、令和6年6月に農林水産省に「日本農業遺産」認定の申請を行いまして、300年以上前から「わいりん 択抜矮林更新法」と呼ばれる、持続可能性の高い伐採技法が継承され、県南部の広葉樹資源を活用することで、森林や関係水域の豊かさや景観美の維持循環に好影響をもたらすだけでなく、地域の文化や芸能を育んできたことが評価され、令和7年1月に認定を受けたところでございます。先ほどお配りいたしております日本農業遺産のチラシも併せて御覧いただければと思います。これを契機として、2月28日に農林水産省で開催された認定証授与式に併せて開催されたサイドイベントや、2月22日に三好市で開催されました「四国酒まつり」、3月7日、8日にJR岡山駅で開催されました「農業遺産マルシェin岡山」、さらに3月9日に、徳島自動車道吉野川SAで開催されました「徳島自動車道全線開通10周年記念イベント」に出展し樺木林業と県南地域のPRを行ったところでございます。今後も、「樺木林業」の価値を広めるべく、高品質な備長炭などを国内外に発信すると共に、持続可能性や生物多様性に関心の高い方々をターゲットに交流人口の拡大を図り、みなみ阿波が「樺木林業の聖地」となるよう盛り上げて参ります。

続きまして、戦略5「農林水産業の持続可能な発展」の(1)『攻めの農林水産業』の展開に位

置づけております「木頭ゆず」、「阿波尾鶏」をはじめとした農林水産物の魅力発信と販路拡大についてでございます。全国のトップブランドである「木頭ゆず」については、生産者と地域食品業者等で構成される「木頭ゆずクラスター協議会」が主体となりまして青果と加工品をセットにした効果的なプロモーションを展開しております。本年度は、高の瀬峡で「木頭ゆずまつり」を開催し、紅葉狩りに訪れた観光客等に対し、「ゆずしばり体験」や物販を行ったほか、「イオン」や「ゆめタウン」など商業施設と連携したフェアの開催により、県内外へ「木頭ゆず」の魅力を発信しました。海外におきましても、フランスで開催された「シアル・パリ」に若手生産者を派遣するなど、これまでのプロモーションの成果により、EU向け「木頭ゆず」青果の輸出は、開始当初である平成22年度の240kgあまりから令和5年度は2,394kgに増加してございます。次年度以降も、これら取組を強化するとともに、老木の更新などの生産対策も含め、高品質な「木頭ゆず」の安定供給を推進して参ります。

「阿波尾鶏」については、平成10年度から25年連続、地鶏肉日本一の生産量を誇る、全国地鶏のトップブランドでございます。これまで県民局では、担い手が安心して経営に取り組むことができるよう、飼料の摂取量や体重、鶏舎内の温度などをモニターカメラやセンサー等を活用したシステムで管理を行う「モデル鶏舎」等の整備を支援してまいりました。そのような中、「阿波尾鶏」は香港を中心に輸出されており、令和5年度の実績は17.2tであり、新型コロナウイルスの影響等があったものの、平成22年の約3tから着実に増加しております。今後も引き続き「阿波尾鶏」の安定生産を支援し、ブランドイメージの向上に寄与して参ります。

続きまして、「海部の魚」販路開拓やブランド強化についてでございます。「海部の魚」とは、海部郡内の9漁協、海部郡内の3町、県民局で組織する「とくしま海部水産物品質確立協議会」が認定を行った、特定規格の魚介類のことで、現在、「アオリイカ」、「活アアカムツ」、「トコブシ」、「釣りタチウオ」、「ウツボ」、「レンコダイ」の6魚種が認定されております。これまで、PR動画を作成し、YouTubeで情報発信を行うなど、産地一丸となったブランド化の推進に取り組んで参りました。今年度は、「海部の魚」に関する「情報発信ブログ」を立ち上げ、このブログにリンクした「販促シール」を作成しております。先ほどお配りいたしました、チラシ、ローカルでディープな海部の地魚の魅力を発信のペーパーを御覧いただければと思います。海部郡内の小売店と連携して、「販促シール」を海部産水産物に貼付け、食べ方や取扱店などの情報発信を行っております。小売店からは「地域一丸で継続してPRに取り組みたい」、消費者からは「新鮮な魚の取扱店を探していたので参考になる」、といった反応が得られております。来年度は、これまでの取組に加えまして、「販促シール」を活用した消費者向けキャンペーンを実施するほか、海部産水産物を取り扱う飲食店や宿泊施設などの情報を新たに追加し、ブログで紹介するなど海部産水産物のさらなるブランド化を推進して参ります。

続きまして、(2)「担い手の育成確保」に位置づけております「農の里づくり」による、若者を中心とした「元気な農業者」の育成についてでございます。阿南・那賀地域では、ブランド産地の強化を図るため、農業者や地域住民が主体となり「担い手の確保」と「もうかる農業」の実現を目指す「農の里づくり」に取り組んでおります。農業の基礎知識を学ぶ「ニューファーマー育成講座」の開催や、ベテラン農家からマンツーマン指導が受けられる「トレーニングファーム」の運用など、就農を後押しするような、地域の受入体制の整備を進めまして、令和元年以降の6年間で、54名の新規就農者を確保いたしました。本年度は、「加茂谷元気なまちづくり会」と連携しました首都圏・就農イベントにおける就農誘致活動や、「ベテラン農家の匠の技」動画QRコード付きマニュアルの作成など、担い手の確保、育成対策を進めました。今後は、確保した「元気な農業者」に対し、水稻の「直

進アシストトラクタ」や、木頭ゆずの「ドローン防除」など、スマート農業技術の実装を進めまして、地域農業の魅力向上と、さらなる新規就農者の確保につなげたいと思います。

最後に、(3) DX・GXの推進による持続可能な農林水産業の実現、に位置づけております、「農村RM0（農村型地域運営組織）」の推進についてでございます。南部総合県民局管内では、美波町赤松地区、阿南市椿地区、加茂谷地区の3地区で令和5年度に国庫補助事業の採択を受けて、中山間地域等の複数の農村集落の機能を補完する「農村RM0」が組織され、活動が開始されています。各地域では、住民によるワークショップを通じて、農用地保全、地域資源活用、生活支援の3つの視点からなる「将来ビジョン」を策定して、重要性や実効性の高いアイデアから、その指針に沿って、実証活動が進められております。本年度は、水田維持管理の省力化に向けた、水位センサーの実証や、ラジコン草刈機貸出システムの構築、鳥獣被害対策の省力化に向けた罫センサーの実証やドローンによる生息調査など、デジタル技術を駆使した「農用地保全」活動のほか、加茂谷「ご近所ドライブパートナー」事業エリアの拡大や乗合タクシーの実証など、「生活支援」対策も進めております。今後も、住民の伴走支援により実証活動を進めて、地域コミュニティ機能の維持・強化につなげてまいります。農林水産部からは以上でございます。

[県土整備部]

県土整備部の佐野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

県土整備部からは、戦略1「安全・安心な暮らしの実現」の(2)「自然災害を迎え撃つ県土の強靱化」の取組について御報告いたします。県土整備部におきましては切迫する南海トラフ巨大地震や、激甚化・頻発化する水害等の自然災害に備えまして、県土強靱化に向けた道路、河川、港湾などの社会基盤の整備に取り組んでおります。まず、高規格道路の整備といたしまして、徳島南部自動車道、小松島南阿南間の、令和7年度の確実な供用、阿南安芸自動車道の整備促進に向け国への要望を、関係者の皆様とともに繰り返し実施してきたところでございます。そして桑野道路・福井道路ではトンネルなどの大規模構造物の工事が進められ、海部野根道路では用地取得が着々と進められているという状況でございます。また、去る2月10日には社会資本整備審査会、道路分科会、四国地方小委員会が開かれまして、未着手区間でございます美波牟岐間の計画段階評価が開始されたところでございます。県といたしましては引き続き、国市町と緊密な連携のもと整備促進が図られるようしっかり取り組んで参ります。また、県管理道路におけます主な取組といたしまして、災害時におけます人命救助及び救援物資の輸送に資する緊急輸送道路や主要幹線道路の整備につきまして、阿南庁舎におきましては、阿南勝浦線の阿南IC追加ランプの整備、今月25日に開通を迎えます由岐大西線、色面～棚田工区の整備。阿南小松島線持井工区などの道路改良。那賀庁舎では、国道195号の木頭折宇～西宇間の未改良区間のバイパス道路整備のトンネル着工に向けた用地取得や取合工事の実施。美波庁舎におきましては、日和佐小野線、恵比須浜工区におけるバイパス道路のトンネル整備、そして海部野根道路穴喰ICにアクセスいたします県道久尾穴喰線の整備などにつきまして進捗に努めて参りました。さらに、水害や地震津波に備える河川港湾の施設整備について、阿南庁舎では那賀川の十八女地区での用地取得や護岸工事、福井川河口での堤防耐震補強や上流での築堤護岸工事。橋海岸の防潮堤補強工事。那賀庁舎では那賀川阿井地区の堤防整備のための用地取得や、埋蔵文化財調査。木頭出原地区の護岸整備、橋梁架替。美波庁舎では善蔵川の狭窄部であります県道の架け替え、日和佐川の厄除け橋付近の堤防耐震補強工事、日和佐港恵比須浜地区での防波堤補強工事、浅川港海岸では防潮堤、水門工事などの進捗に努めて参りました。また、社会資本の老朽化対策と

いたしまして橋梁・トンネル・排水機場などにつきまして定期的な点検を実施するとともに、長寿命化計画を策定いたしまして計画的に対策工事を実施しております。今後とも、南部圏域の安全・安心の確保にしっかり努めて参ります。県土整備部からは以上でございます。

[局長]

ありがとうございました。以上、議事1「令和6年度の取組」につきまして各部長より御報告申し上げます。続きまして、議事2「徳島県南部圏域振興計画の見直し状況」につきまして、戦略1から順に御報告をお願いいたします。

[地域創生防災部]

地域創生防災部でございます。計画の変更点に関しまして、私の方から一括して御報告をいたします。まず資料1、1ページをご覧ください。変更点は黄色の着色部分でございます。

まず戦略1「安全安心な暮らしの実現」につきまして、南部圏域における道路の整備状況については、徳島自動車道のIC名称が昨年の9月に決定したことから、立江櫛渕ICから小松島南ICに変更しております。

次に2ページの(2)「自然災害を迎え撃つ県土の強靱化」について上から3つめの■の記載ですが、総合計画の見直しに合わせ「ハード・ソフト両面」の文言を追記しています。次に6ページを御覧ください。

戦略3「恵み豊かな自然環境の保全と継承」でございます。(1)「次世代への自然環境の継承」上から1つめの■の記載についてでございますが委員の御意見を受けて、県立博物館にも確認をいたしました。カタカナの「イシマササユリ」という固有種はないため「イシマササユリ」の「イシマ」につきまして従来カタカナ表記していたものを漢字の「伊島」に改めるものでございます。次に、同じく6ページ(2)「豊富な自然資源等の利活用」の上から2つめの■です。樵木林業の再興と樵木備長炭等の販路拡大につきましては、市町と県、林業事業者等で組織する「とくしま樵木林業推進協議会」で取組を進めてきた結果、樵木林業の実践に取り組む「(株)四国の右下木の会社」が環境省が主催する「グッドライフアワード」における環境大臣賞(企業部門)の受賞や農林水産省が主催する「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」応援プロジェクトにおける地方奨励賞を受賞したことなどによりまして認知度が向上し、視察などの増加につながったこと。さらに、本年1月24日に「日本農業遺産」の認定を受けたことから、これを契機として、今後は、樵木備長炭などのブランディングや南部圏域の農林水産物と連携した消費拡大に加えて持続可能性や生物多様性に関心の高い方々をターゲットとしてみなみ阿波が「樵木林業」の聖地となるよう受入れ体制を強化するものでございます。「樵木林業」が「地域を代表する産業」として発展し、地域に人を呼び込む「里山再生の全国モデル」となるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、8ページを御覧ください。戦略4「南部圏域の強みを活かした観光誘客の加速」の(1)「地域資源の磨き上げによる魅力向上」について、上から1つめの■です。DMOの組織名称につきまして昨年10月に、現在の「一般社団法人みなみ阿波観光局」に変更となったことによるものでございます。

2点目は、委員からの「ソーシャルリスニング等のリサーチを通じて、観光市場におけるリアルな現状や新時代の潜在的ニーズ分析を行い、地域の強みと掛け合わせた独自の商品企画が必要」との

御意見に基づき体験型コンテンツの造成に当たり、「観光市場の動向を踏まえる」旨を追記するものでございます。観光ニーズは変化を続けており、国や国内の地域によっても異なることから、そのような動向に基づいた取組を行っていきたいと考えております。

3点目は、委員からの「観光振興によって南部圏域の雄大な自然環境の保全活動が活性化されるよう期待したい」との御意見に基づきまして、体験型コンテンツの造成にあたり、自然環境保全の啓発やオーバーツーリズム対策を念頭に置き、持続可能な観光誘客を推進するため「サステナブル」の表記を追加するものでございます。伊島ササユリや藻場再生、南つるぎでの活動が代表的なものでございますが、南部圏域は、豊かな自然が強みであることから、このような観点からも観光振興を図っていきたいと考えております。次に、(2)「観光誘客の受入体制の充実」につきまして、見直し箇所は、2つ目の■の後に、新たな項目を追加し、合計3項目となっております。これは、委員からの「体験型コンテンツや民泊の受入側が高齢化しているため、受入人材の掘り起こしを行う必要がある」との御意見に基づきまして、「観光事業者における人材不足に対応するため、観光人材の育成や確保、観光事業の生産性向上を促進する」とするものでございます。全国的に観光産業を含め人材不足が問題となっており、特に過疎地域におきましては深刻な問題でございますので、今後は、人材確保や生産性向上に資する取組について検討していきたいと考えております。次に、(3)「戦略的なプロモーション活動の展開」につきまして、見直し箇所は、1つ目の■でございます。DX、デジタルトランスフォーメーションとの表現をより正確な表現に改めるものでございます。

次に10ページを御覧ください。戦略5「農林水産業の持続可能な発展」の(1)「『攻めの農林水産業』の展開」の上から2つめの■でございます。樵木林業の再興と樵木備長炭等の販路拡大については、戦略3「恵み豊かな自然環境の保全と継承」の(2)「豊富な自然資源等の利活用」で御説明したとおりでございます。

次に、(2)「担い手の育成と確保」の上から1つめの■です。「海部型移住就農システム」の構築につきましては、美波町の「赤松地区農村RMO推進協議会」の活動を支援した結果、「農業支援サービス事業体」として農作業受託を行う一般社団法人が設立されました。今後、この事業体を対象に、「新規就農」をはじめ、「副業」や「半農半X」、「定年就農」等の多様な担い手の受け皿として、育成を図るとともに、その他の地域におきましても、新たな「農業支援サービス事業体」設立に取り組みます。今後とも「海部型移住就農システム」をより一層「推進」して参ります。

次に、(3)「DX・GXの推進による持続可能な農林水産業の実現」の上から2つめ、「農村RMO（農村型地域運営組織）」の推進については、より分かりやすい内容となるよう用語の修正を行いました。

次に12ページを御覧ください。戦略6「『新しい人の流れ』の創出」の(1)「『ひと』と『しごと』の好循環」でございます。見直し箇所は、2つ目の■に2点あり、また、4つ目の■の後に、新たな項目を追加し、合計6項目としております。2つ目の■の1点目は重複する表現を省き、「I・Jターン」とするもの。

2点目は、委員からの「移住施策には、地域住民と一緒に地域活性化を図るようなアプローチで取り組んではどうか」との御意見に基づき、地域住民とともに地域活性化に資する活動ができる人材の確保に向けまして、「地域が求める人材情報を戦略的に発信する」とするものでございます。市町毎に、地域とともに歩むことができる移住者像を明確にし、移住フェアやホームページ等での情報発信により、地域が求める人材確保に繋げていきたいと考えております。新たに追加した5つ目の■につきましては、移住促進のための空き家の利活用に向けた委員からの「意見交換会の開催」

や「住民への啓発」、「空き家の改修」、「登記の促進」、「地域住民の関与」など、様々な御意見に基づきまして、「空き家等を活用した住居やサテライトオフィス等の確保に向け、全国の先進事例や補助金の情報提供など、市町の取組を支援する」といたしました。空き家の利活用などの空き家対策は、住民と密接に結びついた行政サービスを提供している市町の役割ではあるものの、県民局としても、広域行政・補完行政を担う立場から有益な情報の共有や啓発・広報での協力など、市町の取組を支援して参りたいと考えております。次に、(2)「担い手の育成と確保」の上から1つめの■につきましましては、先ほど御説明したとおりです。

なお補足といたしまして、資料1の13ページにつきましましては、戦略1～6の変更点を一覧として示した資料でございます。また、14ページにつきましましては、用語解説の更新で「伊島ササユリ」、「樵木林業」、「日本農業遺産」の記述について更新をしております。15ページ以降につきましましては、データ集の更新でございます。今年度、数値の更新があったデータを記載しております。計画の変更点につきましましては、以上でございます。

[局長]

ありがとうございました。それでは続きまして議事の3「その他」に入りたいと思います。計画の具体的な進め方に対する御意見につきましまして、お手元の資料に委員皆様の意見一覧をいただいてございます。まず初めに事前に御意見を提出いただいた方について資料の上から順に御意見を伺いたいと思っております。その後、御意見を提出されていない委員の皆様にお伺いしまして、最後に担当部局から回答させていただきたいと思っております。この場で議題1・2、先ほどの説明に関する部分の御意見につきましてもあわせてお願いしたいと思っております。なお、本日多くの御意見を頂戴しておりますので、お1人様5分程度をめぐり御発言いただけましたらありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、A委員から御発言をお願いしてもよろしいでしょうか。

[A委員]

Aでございます。よろしくお願いいたします。私の御意見はこの2点でございます。能登から1年、東日本から14年そして阪神淡路から30年たった節目の年だと考えてございます。やはり戦略1にあります災害対策におけるハード面とソフト面の両面をお願いしたいと改めて御意見申し上げます。ソフト面に関しましては、安心度アップ戦略1の中に「防災士の資格取得者数を2028年度の目標で1200名ふやす」という目標を掲げていただいたことに感謝を申し上げます。やはり防災士資格を取ること、裾野を広げるといったことは非常に大事な観点だと考えてございます。そこでやはり防災士の資格、取得の支援ですね。受講料であったりオンラインであったりといったようないろんな手法の支援を改めてお願いしたいと考えてございます。またその点で県としてどのように支援体制があるのか、各市町村は、もう那賀町さん初めしていただいたことを知っておりますので、逆に県としてどのような支援体制ができるのかということまで詰めていく必要があるのかなと考えてございます。それと、ハード面ですね。これはもう何十回何百回も、この会議の度に言っております。これ阿南市の方は阿南市の総合計画審議会の委員を務めさせていただいておりますので、阿南市の方はもうお伺いしてございますので、県の施設として、避難所、快適避難所の整備、冷暖房設備が次年度どのように予算を取っていただいて、どこからどのようにしてどのプランにするかといったことまで、お教え願いたいと考えてございます。

最後、先ほど自殺のことと、認知症をあわせて。他の委員会等に出ていますと、自殺予防のことは

本当に阿南保健所さんをはじめ力を入れてやってくださっていることは知っております。自殺予防についてはもっと裾野を広げていく。認知症に対しては認知症サポーターが県南部圏域においても広がってきてるなというの、本業してる傍らよく分かっております。だけど自殺に関してはまだまだかなと思っておりますので、社会的理解のサポーターを増やしていくといったことは非常に大事な観点だろうと考えてございます。また、自殺及び高齢者の認知症については防災と関わりが深く、要配慮者の観点からも、個別避難計画策定の推進は南部圏域各市町村に対して是非ともお願いをしたいと考えてございます。誰1人取り残さないためには、要配慮者である高齢者、障害者、妊婦さん、外国人等々の方々をいかに救うかといった福祉の視点が大事であろうと思っておりますので、その辺の推進、阿南では必ず進めて参ります。私、しっかりやりますので、県としてもそうやっていくんだという視点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の最後、防災のキーワードは間違いなくこの2点です。「事前復興」、つい先般県内2例目で牟岐町さんが事前復興計画を立てられたという報道等もあったように、「事前復興」というのが間違いなくキーワード。それともう1つ、これは他の県の審議会でも言っておりますが、支援体制についてはDMAT・TMATはじめ蓄積されてデータが入ってきております。だけど次は「受援体制」なんです。これはもうやらなしょうがないですね。次に南トラが起きたときに各市町村、広域でやるということ。報告にもあった通り阿南でやっていただいた広域避難は意義があるというふうにご覧でございますので、そのような訓練の推進等についてもお伺ひしたいと考えてございます。発言は以上でございます。

[局長]

ありがとうございます。冒頭申し上げたように最後にまとめて、担当の方から御回答させていただきます。続きまして資料の方ではB委員の御意見がございまして、本日御欠席ということで、最後に事務局の方から御説明しますので、順番1つ飛びましてC委員からお願いいたします。

[C委員]

Cと申します。前回の会議が確か8月21日に開催されたと思ひますけれども、所用で会を欠席させていただいておりました。今回送っていただいた資料も十分理解できないままではございまして、商工業者の代表として参加させていただいております私の立場から、戦略4の「南部圏域の強みを活かした観光誘客の加速」、それと戦略6「新しい人の流れの創出」に関して、気づいたところを発表させていただいたらと思ひます。戦略4といたしましては「地域資源の磨き上げによる魅力の向上」というところではございまして、南部圏域の観光に携わる行政団体・民間事業者に「みなみ阿波観光局」での取組がいかに重要であるかを認知してもらひたい。阿南市内でもいろんなこういった団体がございまして、1市4町に拡大しますと非常にたくさん観光に携わる団体があるかと思ひますけれども、まだ「みなみ阿波観光局」の重要性というのを十分理解できてない団体もあるようではございまして、もっと県として広報をしていただいたらと考えております。またありきたりの内容になってこようかと思ひますけれども、みなみ阿波圏域、それから徳島県、四国4県での誘客という、非常に広ければ広いほど広域で取り組むほど、観光に関しましてはPR効果があるんでなかろうかと国内国外に対しましてPR効果があるんじゃないかと思ひます。特にインバウンドの視点に関しましては、四国は北海道と同等の1つの島であるとの観光圏であることを理解して、四国全体での取組が必要でなかろうかと考えております。昨年、高知のほうで旭ロイヤルさんの跡を星野リゾートさんがお借りして、四国で初めての星野リゾートホテルがオープンいたしました。そのとき

星野社長が見られて講演なさっておりましたけれども、その時おっしゃっていただいたのがそのまま利用できようかと思しますので、有効活用できればと思います。

それと、「観光客の受け入れ体制の充実」ということで、人口減少社会の日本人観光旅行者とインバウンド・個人グループ旅行者への対応に関して、従来の関西広域連合圏内でのPRに加えて人口集積地であります関東圏への積極的なPRを行っていただきたいと考えております。やはり、徳島は四国観光の東玄関、玄関口でございますので、もっともっと自信を持ってPRできればと考えております。そのためには、以前にもお話ししていただいたかも分かりませんが、成田国際空港と徳島空港を結ぶLCC便を早期に開設していただけたらと考えております。旅行者だけでなく里帰りとかにも使えますし関東圏と四国との玄関口になろうかと思しますので、ぜひ開設していただけたらと思います。また、旅行者だけではなくビジネス客の利用を狙って、現在徳島空港とJR徳島駅までを運行しておりますリムジンバスについても、JR阿南駅まで延伸していただけたらと考えております。あとそれと、現在、県南と伊丹空港を結ぶバスルートはございますが、新規に関西国際空港と県南を結ぶルートを開設していただければと考えております。

あと、「『ひと』と『しごと』の好循環」というところでございますけれども、徳島県の地方創生の要となる「バッテリーバレー構想」の1丁目1番地となる内陸型工業団地の適地は日亜化学工業株式会社さん、また丸井産業さん、それからレーザーシステム株式会社さん等の関連企業が隣接しております。新しく、令和7年度末までに開通いたします阿南IC周辺でなかろうかと考えられ、近い将来に開通する徳島南部自動車道や阿南安芸高規格道路を利用し、南は海陽町や高知県東部から、北は淡路島南端の住民も通勤が可能となり、労働力の確保も期待できますので、阿南ICに内陸型工業団地の誘致を市、また県の方でも率先してお願いできればと考えております。

もう1つ、近い将来の南部圏域ということで、私個人の考え方ということで御理解いただけたらと思います。徳島南部自動車道また阿南安芸高規格道路の整備を見据えて、1市4町のストロングポイントを伸ばせる人の流れを創出していただけたらと考えております。個人的には小松島市の赤石トンネル、JRの赤石トンネル、それから国道55号の赤石トンネルもございますけれども、そこ以南を全部南部圏域と考え、小松島の赤石港湾ターミナル、クルーズ線の受け入れと、王子製紙や日亜化学工業さんの原材料の原材料や製品の搬入・搬出等を有効活用できようかと考えております。また、和田島の海産品、檜淵・坂野地域の農業団地、JA東徳島さんの産直市等も含め、南部圏域の魅力を最大限に発揮できるように、1市4町だけではなく赤石のトンネル以南を考えて、今回の戦略6を見直していただけたらと考えております。よろしく願いいたします

[局長]

ありがとうございます。続きまして、D委員お願いいたします。

[D委員]

Dです。災害時の避難行動要支援者の個別避難計画の中で、最大の課題となるのが支援者の選定と荒天時における一時避難場所の安全だと思っています。私がいる戎地区は昔の漁師町で、大半は古い木造家屋と”あわえ”と呼ばれる細い路地に囲まれており、高台や公共のビル等はありません。南海トラフ地震による津波発生時や発生の恐れのあるときには、支援者が自分の安全を確保の上、車椅子等で要配慮者や要支援者を連れて「えびす津波避難タワー」に避難することになります。しかしながら、この避難タワーは風雨対策として帆布カーテンを張る方式でとても風雨対策とは言えません。津波は繰り返してきます。避難指示が出て、6時間以上タワーに滞在しなければなりま

せん。そのあと津波が収束し、警報が解除されるまでには一定の時間を要します。荒天時の避難については、要配慮者に限らず健常者にとっても長時間雨風に打たれるのは、体温の低下を招き、非常に危険です。想定される事例として、荒天時、支援者または近所の人が必要支援者を連れ、車椅子でタワーに避難した。濡れカッパは雨風で体温を奪う。数時間後避難指示が解除された。幸いにも大きな津波をこず全員帰宅した。要支援者はそのあと低体温症のため、持病が悪化し重体化または死亡した。何のために避難したのか。避難場所で難に遭うことは絶対に避けなければならない。連れて行った支援者は一生後悔することとなる。共助がアダとなる。誰も支援者になってくれない。地域コミュニティーを崩壊する。対策として、屋上への上り口にしっかりした階段室を設ける。避難スペースのカーテンを引き戸式の雨戸にやりかえる。これによりタワーの安全性は大きく改善されます。南海トラフ地震は必ず来ます。公助の方をお願いします。安全な避難場所を作ってください。以上でございます。

[局長]

ありがとうございました。続きまして、E委員お願いいたします。

[E委員]

Eです。以前からも申し上げているんですけども、戦略1の「安全・安心な暮らしの実現」について、国道を走っていると皆伐が進んでおまして、土砂が下の方へ流れているという、土砂災害が起こりやすい条件となっております。それと同時によく聞くのが「水の量が昔に比べて減った」ということをよく耳にします。これは何故なのかっていうことを、見直し案も必要なんですけど根本原因をしっかりと見極めて、解決に向けて取り組んでいただきたい。県の方はこれについてどういう原因があると思われませんか。お考えを聞かせて欲しいっていうのが1点。

そしてやっぱり空き家がすごく身近でたくさんできています。人口が減っていると同時に、もう山も家も要らんから、処分しといて欲しいっていう声もものすごい聞かれます。で、やはり親御さんも私も含めてなんですけど、そういう立場になったときに、どういうふうにしたら一番いいんだろうと。それを解決していかないと、なかなか空き家対策っていうのは前に進まないのではないかなと思っております。その中で私たちができることは、一生懸命やりたいなと思います。それと最近、ものすごい火事が多いですね。私どころの近辺もススキ野原になっております。何かの場合でぱっと火がつけばすごいことになるなあと危機感を感じております。そういう意味で持ち主さんにも、そういうことにならないようお願いできたらと思ってます。山林とか土地においてやっぱり小面積の方の相続登記。10年ぐらいまでにしなさいと出てますけれども。なかなかそれが進まない。いろんな方の声を聞いても、これは難しい問題だなと思っておりますので、その辺のお考えもお聞かせ願えればありがたいと思っております。

[局長]

ありがとうございます。続きまして、F委員お願いいたします。

[F委員]

戦略4について発表させていただきます。徳島南部自動車道の開通が令和7年度に開通して阿南IC、また先ほど名前が変わった小松島南ICができるということで、阿南に人が来るっていうことで楽しみにしています。せっかく韓国・香港というふうに、海外にも定期便ができておりますので、県内の

方にも人を呼び込みたいな、と思ってます。しかし、県ならではの魅力がないとなかなか人って来てくれないように思いますので、地域おこし協力隊の人と新しい観点を持った人と住民とが一緒になって、何かその地域の”らしさ”を考えるといいですか、新しいことを作っていく必要があるように思います。

それと、そのICを降りてからの主要幹線道路の整備が必要だと思います。道ができれば人は来ると思いますので、引き続き、IC降りてからの道の整備もお願いしたいと思います。それと先ほどの県の説明の中に、観光客を増やすために西部圏域の取組を参考にしてセミナーをしたというようなお話を聞いたんですけど、どっちかという、徳島県は西の方に県外の方は行きがちなので、その取組を参考にされたのかと思いましたけど、同じ県の取組を参考にすれば二番煎じになるので、やはり”南部らしさ”を作っていく必要があるように思いました。以上です。

[局長]

ありがとうございました。続きまして、G委員お願いいたします。

[G委員]

Gです。改めてこの地域の状況によって毎回計画の見直しを行うことってすごく必要で、とてもいいことだなと改めて思いました。またここで発言された委員さんの声も取り入れていただいて、計画にも迅速に反映していただいているとすごく良かったなと思ってます。それだけでなく、先ほどの発表もしていただいたそれぞれの項目で、やっていることだったりとか、成果発表的なことは分かったんですけども。計画の見直しで、黄色がけにさせていただいてるところって、今の状況だったりとか名前が変わりましたとかっていうところで、修正していただいているのかなというのは分かるんですけど、「計画がどれくらいうまくいって」とか「どんなことがうまくいってなくて、次の計画はこういうふうに見直します」みたいなデータだったり客観的な数値があれば私たちも意見しやすいのかなと思いました。たくさん意見反映していただいているので我々委員も何かできることないかなというので3つ目のポチなんですけど、計画で定めてる”DX”とかって言葉がたくさん出てきますが、事前に資料をたくさん送っていただいたりとか、返信用封筒に切手を貼っていただいたりとかって、使わない方もいるんじゃないかなと思っていて、すごくもったいないなと思ったので、この会議から何かできることはどんどん反映していけたらいいなと思ってます。今回PCとかも用意してくださったと思うんですけど、またこれでやりにくい方も出てくるかと思うので、いろんな意見を参考にさせていただいて、よりよい会議にできたらいいなと思ってます。以上です。

[局長]

ありがとうございます。そうしましたらお手元に1枚ものでお配りしております、H委員の御意見のペーパーを見て頂きながら、H委員、お願いいたします。

[H委員]

Hです。今回まず1つ目がですね、前回の御意見、各委員の意見だったりとか、もろもろを反映させていただきありがとうございます。そしてまず1つ目、全体に関してということで、「養正」と「利民」を見つめ直して、話し合い、計画し、実行するっていうことを改めて大切にしたいなと思います。御存じの方も多と思うんですけども、「養正」と「利民」っていうのが、やっぱり私たち日本人の根本にあるものだと思います。他、諸外国、歴史を見ると「これが正しいんだ、みんな守って

いこう」とかっていう、1つのルールのもとに、正しさを決めてやるってということではなく、やはり日本人ならではの培ってきた「正しさを何なのか」、その正しさをみんなで育てて養っていきこう。これをやるのはなぜかという「旅のために」というところ、ここの精神が改めて必要なと思っています。

それから2つ目に書いてあるのが、失敗や誤りだったりとか、そういったものが起きてしまうということとは必ずあると思うんですけども。それが過ぎたことだから触れないでおくってということではなくて、やはりなぜ失敗したのかとか、なぜ間違っただけの判断をしてしまったのかってところを、逆にその失敗から学ぶではないですけども、その旨をきちんと開示して、そこを協議することが今後の未来づくりのために必要ではないかと思います。

それからですね、やはりその「進化する計画」という形は、すごく良い考えだと思っていました。昨今、世の中の変化スピードが激しい中でこれからの新しい時代の考え方を常に再構築してやっていくことが大事。その中で柱を立てるということがすごく大事ではないかと思っています。世界を見たときに現在のトランプ政権になってからのアメリカの動きだったりとか、BRICsの動きを見ていくと、本当に急激に変化していて皆がそこに向けて動いていく、スピード感だったりとか変えていく方向って素晴らしいと思うんですけども。やはり我々日本の動きを見てみると少し遅いかなと。ということはどういうことかというところ、上からのことを待つのではなくて、こうやって官民ともに、やっぱりボトムアップの形式でどんどん下から積み上げていくような形を、スピードを持ってやる必要があるかと思っています。

そんなこと全体的に関して思っている中でですね。今回ちょっと2つ。話を絞らせていただきました。戦略2の「健康づくりの推進と福祉の充実」のところなんですけど、やはり健康というのが、我々、何をやるにしてもどの立場にしても、生きるための基盤であるということなんで、その生きるための基盤「食べる」ということに対する正しい食育というのが必要なこと。僕も食品業界にいる中で思うのが、ある企業の利益のためにだったりとか、これって本当に人のことを考えているのかなという疑問が出てくる場合があります。そういったところを踏まえて、本当に正しい食育が我々のこの健康を作っているのだから、そういった取組を具体的に各市町村でできたら良いかと思っています。

それと計画の中で様々な医療に関する部分だったりとか、災害定義に紐づいてるところもあるんですけども、そういった医療に関する考えに関しても対症療法という方向だけではなくて、先ほど申したようなところ、未病を防ぐという取組、それを強化するためには、やっぱり広い目線でそのあたりを見たほうがいいんじゃないかというところで、東洋医学だったり波動医学も含め、視野を広げてみるのが改めて必要な時代になってきているかと思っていますので、その部分も何か充実を図るような具体的な施策というのは持てないでしょうか。

それからですね戦略3「恵み豊かな自然環境の保全と継承」というところで、先ほどE委員がおっしゃったように、自然環境というのが表現が合っているかどうか分からないですけど、悲鳴を上げてくる状態だと僕自身も感じています。その1つで現代土木によっての自然へのいろんなダメージが、やはり出てきているなというのは感じています。そのやり方でいい悪いということではなくて、そこに対してやっぱりその伝統土木だったりとか、環境再生手法というのを活用して、蘇らせるじゃないですけども、私たちの暮らしているのはどこで暮らせるか、空き家も含めて生きてるかっていうと、やはりね、自然環境の中で生活しているのだから、その部分を本当に大事にする、もう一

度取り戻すっていう方法が必要かなと。先日日和佐の八幡神社でしたっけ。神社の方で、環境再生の取組をやってる。すばらしい事だなって思いました。たった数日間、伝統的なやり方をする事によって、木々や大地が再生したと。僕もせんえつながら、自分の集落で自己資金で再生環境の方の伝統土木を入れました。本当にびっくりするぐらい以前とは違う環境になって、すごしやすかったりとか家のダメージもこんなに減るんだなっていうのを実感してますので、そういった先ほど言った医療に関する部分だったり土木だったりとか、僕たちの暮らしに密接になってるところを、片方だけじゃなくて、広い範囲を見た中で、じゃあどの方法が適切なのか、それは全体に関してのところでも言ったような、本当にそれがみんなで話し合っって「これが正しいんじゃないか」っていう、正しさを話しながら育てながらやっていくっていうことは、この地域にとっても未来にとっても必要なことではないかなと思いますので、どうぞ御検討ください。お願いいたします。

[局長]

ありがとうございます。そうしましたらもう一点。お手元のパソコンの中の資料に戻っていただきまして。B委員の御意見につきまして本日御欠席ということで地域創生防災部長の方から、お願いします。

[地域創生防災部]

それでは、B委員の御意見について3点ほど御紹介をさせていただきます。まず1点目。「健康増進延伸のため、運動習慣はもちろんのこと住民がボランティアの食生活改善推進協議会、ヘルスメイトに参加し、住民自らが健康づくりを推進できる環境づくりが大切だと思います。」という御意見でございます。

2つ目が、「海の環境保全活動とりわけ磯焼けを改善する活動を促進しなければならない。」という御意見でございます。

3点目でございます。これは要望ということですが、「命の道、海部道路・阿南安芸自動車道の早期整備促進のため、地域医療を守る会・海部郡婦人会連合会による署名活動を行いますので、その折には御尽力をよろしくお願いします。」という御意見の3つでございます。以上でございます。

[局長]

ありがとうございます。それでは事前に御意見をいただいた部分につきまして各委員の方から御紹介をいただいたところでございますが、本日事前に提出をしていなかったものの、この場で他に御意見のある方がいらっしゃいましたら積極的に御発言いただけたらと思います。挙手いただけたら。それではI委員さんからお願いします。

[I委員]

Iです。徳島県のファンを創出するという事で戦略6にあったかと思うんですけども、私の方からは2点、来年度以降の方向性をお伺いしたいなと思ってます。1つは、商品単品で物産単品のリブランディングやイベントの補助となるような事業があるのかっていうのと、もう1つは県が地域商社を立ち上げたと思うんですけども、そこの民間の私たちの関わり方がどうなるのか、この2点をちょっとお伺いしたいなと思ってます。徳島のものを買った人の中でも少なくとも、少なからずとも徳島への移住とかそういうものに繋がる可能性っていうのはすごくあるなと実感しています。実際、去年私たちが作っている阿波番茶の収穫に来た女の子はそのまま実費で来て、徳島の環境・

フィーリングが合って、実際、2拠点移住したっていう事例もありますし。おそらく県内のあちこちでそういう事例があるんじゃないかなと思ってます。やっぱり県内にいると感じにくい、そういう感覚だったりとか価値を都心部の人は感じてくれているし、そういう意味でも都市部への販売に私たちも切り換えたんですけれども。なので今、インターネットの販売が9割ほど占めてるんですが、やっぱりリアルイベントにも出たいと思ってます。というのも、うちのお客さんが主催しているマーケット、もっと1,000年先にもつなげていこうという意識の高いイベントを主催されてる方の中にはいらっしゃって、それはさせてもらいたいと思ってます。あとは百貨店だったりとか、上質な商業施設だったりすると、結構イベントの出展料が高いとか。徳島県の事業者さんは特にそういう卸っていう概念がない方もいらっしゃるので、8掛けとかで仕入れているものを手数料30%とか払って出店してる方の中にはいらっしゃいます。あともう1つ求められるのが商品のラインナップ数、これはどうしても徳島県だと少なくはなってしまうんですけど。今、私たちが美波町の「日和佐日和」とか「くくる」さんのように、地域商社みたいなものを作ってらっしゃる方がいるんですけども、そこと3社でタッグを組んで100から200、300にラインナップ増やして、手数料とかも、うまくやっていけたらなど。その方が自分たちのエリアの事業者さんなので、その商品やストーリーについても熱く語られますし、イベントに出たいのですけれども。冒頭に質問したことでいうと、地域商社は薄利多売の業種であるので、そういう民間向けのポータルの方に補助金をそのまま流してパッケージだけいっぱい作ってもらえますか、でも売り上げゼロです、みたいな補助金ではなくて。実際に私たちが手足を動かしてイベントに出向く。実際の売り上げにもつながるし事業者さんにも結果的にお金が落ちる、っていうこのスキームをやっと作れるようになったので、こういうところへの補助金っていう考えはあるのかな、っていうのを1つお伺いしたい。

もう1つは民間と県の地域商社が立ち上がったときに、もちろん徳島県内なんで商品がバッティングする可能性っていうのはあると思うんですけども、その関わり方。例えば私たちがちょっと考えていたのは、清水寺の住職さんがもともとお客さんで、その方が今されてるイベントが、清水寺なので皆さん御存じの通り、京都では一番観光客が多いお寺なので、先月も5万人ぐらい。桜とか紅葉の季節だと1日10万人ぐらいの方が来られます。それで、ルートの必ず通るところにマルシェをしてくださってるので、その10万人に対して接客できるということを考えたら、これは徳島県としても、PRしない手はないのかなと思ってます。なので、実際私たちは物を売るだけではなくて、そこで例えば徳島県とか南部の方で、施策とか観光のPRするものがあれば一緒にするとか、ちょっとそこをうまく使っていいのではと思って、この2点お伺いしたいなと思いました。

[局長]

ありがとうございました。それでは続きまして、J委員さん。

[J委員]

今回の資料1の中で、やはり安心度のアップの中の「安全・安心な暮らしの実現」についてですけども、異常気象により水害が結構広範囲に起きているということなんですけれども。私もたびたびその件について何度もこの会でお願ひしてるんですけれども。日垂化学そばの畑田川が度々、氾濫するんですね。そのために阿南市の人口がね、日垂化学に何千人の人が通勤なさってるにもかかわらず、人口が減ってるっていうことは、そこにいることで帰れなくなってしまうんですね。雨がちょっと多くなりますと道路が冠水してしまうんですよ。それでその度に県の方がおっしゃるのには「畑田川を整備する前に岡川を整備しなければいけない。」っていうことを70年来言ってるわけ

なんですけれども、一向に畑田川の方に来ないんです。私が生きている間には来ないんじゃないかしら、って以前にもお話したんですけれども。道路が冠水して何かある度に救急車や緊急車両が入れない状況っていうのは、一刻も早く県の施策の中で取り組んでいただきたいんですけれども。安全・安心のために道路の確保を、っていうことなんですけれども、それができてないっていうことが一番の問題ではないかと思うんです。県の部長さんなんかともお話ししましても「畑田川そのものの用水量が無理なんだ。」ということが大分前から分かってらっしゃるのに、それを分かっているんだったらせめて水路を広げるなり工事をしていただいて、岡川ができたときに、すぐにでも繋がるような方法を考えていただけないものかなと常々思っています。本当に阿南市の人口が減ってるっていうかね、日亜化学のそばにいて、日亜化学の方たちが鳴門あたりからでも通勤していらっしゃるっていうのはそういうことなんでないかなと思うんです。ぜひ御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[局長]

ありがとうございました。その他御意見ある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

[H委員]

たびたびすみません。ちょっと先ほど1点漏れてしまっていたところがあって。戦略6のところ、空き家問題の件なんですけれども。今空き家を借りた方に対しての補助金や助成金とかいろんな取組をしていただいていると思うんですけど。「空き家なんだけれども借りれない」っていう物件がなかなか多くて。「もう崩れてしまってるんだけれども、ここはちょっと貸せないし売れないよ。」というところが多いんですね。そこへの対策として、空き家を手放す方に対しての助成や補助金っていうものが出たりすると変わるんじゃないかなと。ここちょっと数ヶ月の間に、何件か移住相談とかで回ってきたんですけれども、結局最後、貸し手側・売り手側の方がですね、「もう崩れてるんだけれども、ちょっと貸せんわ。」みたいな。その方がおっしゃったんですけど、「そんなところに、県や国の補助金や助成金とかあったら考えやすいんやけどなあ。」みたいなことも言っていたので。確かにそれはそうだなと思っていて。そんなアイデアを一つ考慮してみてもどうかと思いました。

[局長]

ありがとうございます。その他、まだ御発言がない方でもありましたらお願いいたします。K委員さんお願いいたします。

[K委員]

Kです。よろしく申し上げます。日本農業遺産の登録おめでとうございます。2月の末に東京でイベントがあったと思うんですけれども。その時に声掛けいただいて、牟岐町からはジビエを出すっていう話があったんですけれども。樵木林業が言われている中で、やはり森の変化だったりとか、動物がどういふふうに変化しているかっていうところも見る必要があって。イベントの声掛けを通して、やっぱり猟友会としても森の変化に対して把握していかなくちゃいけないな、っていうことがあったんです。豚熱の問題もありまして今大分落ち着いてきたんですけれども、その豚熱があったときに、例えば冬場のイノシシの捕獲数ってどれぐらいなのか、と思ったときに、報奨金が出ない時期は捕獲数を把握しないんです。なので、実際に森の中がどうなってるのかっていうのを、私たちも肌で感じるだけ。全然数値として現れないというのがあったので、個々の意見として「増えて

る・減ってる」ってあるけど、実際のところが分からなかったんですね、猟友会の中でも。それで、多分、河川の状況だったりとか色々な事柄があると思うんですけども。今人口が減ってて、環境も変化していく。で、今、樺木林業でどんどん再生を行っているけども、いい方の変化と悪い方の変化も同時進行で進んでいるので、やっぱり把握するっていうことがすごく大事だなと感じています。状況を把握するということをしていっていいのかと考えたときに、私たち猟友会の中では、補助金・報奨金が出ない時期の数も把握しようと話し合いを進めているんですけども。専門がそれぞれいるので、連携が必要だと。これから計画をどうしていくかっていうところもそうですし、今の現状をしっかりと把握していくっていうところも連携が必要だなと思っていて。人の環境も変化が著しいので、常々把握していかないと何事に対しても行動が追いついていかないと思うんです。なのでそれに対応できるように、私事では、私たち猟友会だったりとか、そういったところで、何かしら、協力できるところがあるんじゃないかなと思っているので、私も協力しますし、これからは連携というところで、一丸となってやっていく必要があるのではないかなと思っています。

あと河川の方なんですけれども、私が自然体験の活動、川で主にやってるんですけども。やっぱり土砂の影響ってすごく大きいのと、川の水が減ってるんですね。なので、牟岐川と日和佐川と海部川で活動しているんですけど、いつまでできるのかなっていうのが正直なところなんです。もう、夏でも雨があんまり降らない時期は底を擦るんですよ。それぐらい本当に水の量が少なくなってるっていうのと、逆に土砂の量が増えてるので、原因の把握をやったりしていく必要があるなっていうのと、土砂の撤去。一生懸命、牟岐川でやってるんですけども、毎年やってて、ただ、変化があんまり見られない。ちょこちょこやるので。なので、最終目標のイメージが業者もそうですけど、発注する側がどこまでイメージしてるかっていうところが、私たち住民にとっても見えないので、そこら辺はちょっとイメージの共有だとか、計画の段階で住民を入れるだったりとか、そういったことが必要かなと感じています。

[局長]

ありがとうございます。それでは、L委員お願いいたします。

[L委員]

Lでございます。日頃は水産振興に御尽力を賜り誠にありがとうございます。少し前になりますが徳島新聞に磯づけの渡船が県南6割になりましたよという記事が出ておりましたので、遊漁船についての提言をさせていただきたいと思います。魚介類の水揚げ量が減少するなか、漁業者には遊漁船業というのは大切な生活の収入になっております。しかし遊漁船業というのは漁業には分類されないため水産業の融資を利用することはできません。で、磯づけ朝マズメ釣り渡船というのは大きな船でございますので、エンジンの入れ替えになりますと、1,000万から2,000万ほど必要となっております。それが観光業に該当するのかというと、船のエンジン等は対象ではないという現状がございます。遊漁船業は比較的高齢の漁業者でも続けることが可能であるんですけども、機器の高騰で漁船を維持するのが大変難しい状況になっております。組合員の減少というのにも繋がって参りますので、遊漁船業を行う漁業者に対して水産業の融資というものを適用していただけると助かるなと、いうところでございます。以上でございます。

[局長]

ありがとうございます。他に御意見いらっしゃいますでしょうか。そうしましたらありがとうございます。様々な御意見いただきましたので、時間もあまりないところですので事務局は時間配分も十分注意しながら、それぞれの回答をよろしくお願ひいたします。

[地位創生防災部]

まず、A委員から御回答させていただきます。防災士の関係でございますけれども、県では平成17年度から防災士の受験資格を与えられます、研修を実施しております。今年度は、受講者の利便性向上を図りまして、講座の項目を見直したり、あと日程を短縮をしたことに加えまして、能登半島地震の影響もありまして、かなり申し込みがあったということでございます。そこで、研修の委託先であります徳島大学と協議しまして、定員からもれた方を対象として、研修を追加開催し、希望者の全員に受講いただいたという状況でございます。オンラインの活用につきましては、防災士の資格の認証機関である日本防災士機構のガイドラインにおきまして、この研修は講師による対面での講義受講が必須条件になっており、オンラインが不可となるということもありましたので、来年度は研修委託先である徳島大学に四国大学も追加して、講座も複数回実施するなど、受講機会を大幅に拡充して、定員を倍増することを考えております。

次に冷暖房の関係でございます。県では避難所のQOL向上を図っているところでございます。様々な交付金とか、そういったものを活用しておりますけれども、南部圏域の市町の状況につきましては、冷房機器を備え付けている割合は68%、暖房機器につきましては69.7%となっております。この数値は全国平均を上回っておるんですけども、まだまだ十分とはいえないということで、県の11月補正予算で徳島県の「防災減災対策緊急支援事業」というのを成立させたところでございます。こうした事業や「緊急防災減災事業債」などを活用して環境整備を進めたいと考えております。ちなみに県の教育委員会につきましては、令和6年度から8年度の3ヵ年計画ですべての県立学校体育館に空調設備の設置を予定しているところでございます。

それと、事前復興の関係につきまして、この事前復興の取組は極めて重要であるというふうに認識をしております。国においても責任を持って事前復興の取組を、防災基本計画への明確な位置付けでありますとか、財政の支援制度の創出につきまして、国に対して提案しているところでございます。市町村への見解といたしましては、市町村における事例復興の取組を、ハード・ソフト両面から支援するために南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金におきまして仮設住宅用地の整備でありますとか、高台移転の作成支援等の補助メニューを設けておりまして、全県展開をしているところでございます。今年度ですね、市町村の事前復興計画策定を後押しする「事前復興計画策定ガイドライン」を新たに策定しておりまして、こうした取組をより一層広めて参りたいと考えております。

また、受援体制の件につきまして、能登半島地震でもございました全国各地、また国外からも応援の手が差し伸べられるというところがございます。そういった方々の取組をより効率的、効果的にするために、「受援体制の構築」といったことについて御意見をいただきながら、話を進めて参りたいというふうに考えております。

続きまして、C委員の御意見につきまして、「地域資源の磨き上げによる魅力向上」でございます。「みなみ阿波観光局」につきましては、観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者の方々と

連携調整しながら、事業展開することが期待されているところでございます。県民局としましては、観光局が圏域の各事業者さんや、市町をはじめ多様な主体との連携調整を円滑に進められるよう、一層支援して参りたいと思います。また、広域的な観光誘客につきましては、全域をカバーする観光政策課やにし阿波エリアとも連携して、インバウンド誘客に向けた相乗効果が高いプロモーションにも取り組んで参ります。また、四国レベルにおきましては、「一般社団法人四国ツーリズム創造機構」が四国内の自治体やDMOと連携した取組を実施しておりますので、みなみ阿波エリアとしても連携を強化して、四国が一体となったプロモーションによる誘客に取り組んで参りたいと考えております。

次に「観光客の受入体制の充実」について、関東圏からの誘客につきましては観光政策課や航空会社と連携し、羽田空港など東京都内でのプロモーションに取り組んでいるところでございます。また、成田国際空港からのLCC路線誘致につきましては、四国各県の空港にLCCが就航することにより、広域の周遊を促進して、県南への誘客にも大きく貢献すると考えております。ただですね、一方で国内の新規路線の開設に向けた環境は厳しい状況でございますので、航空路線誘致を所管する観光政策課において、引き続き粘り強く誘致活動を展開していきたいと考えております。

次に「バッテリーバレー構想」でございます。委員御指摘の通り阿南IC周辺が電池関連企業が隣接しており、徳島南部自動車の開通によって輸送コストの削減等が見込まれる優位性を持った地域でございます。蓄電池関連企業の立地につきましては、県内全域に集積の可能性があるということから、現在、県企業支援課が中心となって、市町村と連携しながら情報収集をしているところでございます。

それと、近い将来の南部圏域のあり方ということで御意見をいただきました。ありがとうございます。委員御指摘の通りですね、より広域的に取り組むべきことを整理しようかと考えております。引き続き委員の皆様をはじめ、地域や行政が一体となって圏域の魅力を最大限発揮できるよう取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

それとD委員の御意見でございます。津波避難タワーの件につきましては、委員御指摘の通り、様々な課題があると認識をしております。津波避難タワーの改善につきましては市町の所管のため、県におきましては、当該施設の防災機能を向上させる経費につきまして、市町へ補助金を支出しております。県としても今後、連携して施設の整備・機能強化に取り組んで参りたいと考えております。

それと、F委員の御意見につきまして、インバウンド誘客には大きな可能性を秘めていると思います。現状に合わせた取組を推進していきたいと考えておまして、様々な取組を進めて参りたいと考えております。また、にし阿波との連携、参考になるようなところがございますけども、やはり南部ならではの地域特性でありますとか、そういった独特なコンテンツがございます。やはり南部圏域という場合は”海・山・川”と三拍子そろっているというところですね、こういう強みを活かしながら、より一層、観光振興を進めて参りたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、G議員の御提言についてでございます。まず客観的なデータに基づく見直しということでございまして、次年度以降の会議におきましては各指標・KPIの実績がお示しできる見通しでありますので、委員御指摘の通り進捗状況などを踏まえながら、より議論を行いたいと考えております。また、ペーパーレスやDXということで御提言をいただいております。今回ですね、DX推進の一環といたしまして試行的に会議のペーパーレス化を行ったところでございます。今後も委員皆様の御意見を賜りながら、より一層、改善を図って参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いたします。

次に、H委員のお話でございます。御提言の通りですね、社会情勢はめまぐるしく動いております。課題が山積しているところは我々も十分認識しておりますので、委員皆様の御意見・御提言を踏まえながら現場目線で南部圏域の振興計画を進化させていきたいと考えております。また、空き家問題につきましては、空き家を活用した住宅確保として、県内外からの空き家対策補助金や好事例などを収集して、市町の方々との情報提供とか、意見交換に努めているところでございます。こうしたことをですね、地域の住民の方々にも広く周知できるよう、また、より一層努めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。地域創生防災部からは以上でございます。

[保健福祉環境部]

保健福祉環境部でございます。事前に3人の委員の方々から御意見いただいております。まず、A委員さん、個別避難計画の策定状況について、今後策定率を上げる必要が早期にあるというふうなご意見でございます。委員のご意見の通り、個別避難計画の作成は、市町で努力義務とされておりまして、計画作成に関わる各市町の体制や支援者のなり手不足などの課題があつて、思うようには作成が進んでいない状況がございまして、こういった現状に危機感をいだかれていますと理解しております。県といたしましては、これまでも、市町に対して、専門家の派遣や担当者連絡推進会議を開催いたしまして、他の地域の取組や成果の横展開を行うなど計画促進に努めているところでございます。市町の課題解消を目指して努力を重ねておるんですけども。策定の劇的な上昇にはいたっていないところでございます。しかしながら、委員御指摘の通り、策定率を上げる必要があることは、誰しもが持つ共通認識でございます。県としても引き続き市町に対する支援に努めまして、実効性ある計画作成を後押しして参りたいと考えます。もう1つは、自殺死亡率減少の社会理解サポーター、ともに安心して暮らせる社会の実現に向けて、さらに取り組みが必要であるとの御意見でございます。南部総合県民局では平成29年度から令和3年度まで、南部圏域の特性を活かした自殺予防対策として「生き心地の良いまちづくり事業」を実施し、自殺予防因子の考え方や生き心地の良い地域づくりについて広く情報発信をして参りました。令和4年度からは、自殺予防だけではなく、孤独や生きづらさを抱える人への相談や支援に生かせるように、新たに「けんなん“ほっと”つながるステーション事業」を開始しております。「誰もが」「気軽に」「ついでに」相談しやすい環境整備や「ワンストップ」を意識した相談体制の構築を目指して、保健福祉関係職員を中心に、相談窓口案内人である「けんなんほっとナビゲーター」と民生委員さん等を中心に、ナビゲーターへの橋渡しを担う「サポーター」を養成しているところでございます。今後も引き続き、「普及啓発」「人材育成」「体制整備」を3本柱として、地域の強みと繋がりを意識した取組を推進して参りたいと考えております。また、南部総合県民局ではありませんが、徳島県といたしましては、認知症に関して、サポーターの養成の他、県内の認知症施策全般の推進について検討することを目的に設置されました徳島県認知症施策推進会議におきまして、認知症の方が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、共生社会の実現に向けての施策を検討しているところでございます。あわせて、認知症施策推進計画、仮称でございますが、策定中でございます。本年10月頃に策定すると聞いておるところでございます。続きまして今日は御欠席なんですけども、B委員さんから2ついただいております。健康増進のため、運動習慣はもちろんのこと、住民がボランティアの食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）に参加し、住民自らが健康づくりを推進できる環境づくりが大切との御意見でございます。糖尿病を初めとする生活習慣病対策は、健康寿命延伸のために重要になります。県においては、県民総ぐるみによる健康づくりであります「健康とくしま運動」を推進

しているところでございます。生活習慣病対策は根強い対策が必要でございまして、行政のみならず、すべての住民の方々に取り組んでいただく必要があることから、健康づくりをサポートするための環境整備や、啓発活動に「食生活改善推進員（ヘルスマイト）」とともに取り組んでいるところでございます。引き続き関係者や住民の皆様とともに一体となって取り組んで参りたいと考えております。次に、H委員から正しい食育は必須、生きるための基盤であるとの御意見でございまして、御意見いただいたのが、直近だったものですから、正しい食育に関する回答をちょっと持ち合わせていないんですけれども、地域住民の方々が健全な食生活を実践しやすい環境を整えるため、地域における食育を推進する関係者、保育所、学校等の給食関係者、農業関係者、栄養士、調理師等の専門職種、食生活改善推進員（ヘルスマイト）等のボランティア、食品製造業者等への啓発、推進ができる体制は整備できているところでございます。また、食育に関連して、野菜摂取量アップの取組がございまして、徳島県健康増進計画でございまして、「徳島健康21」におきましては、野菜摂取量の目標を1日350グラム以上として、やはり摂取量の増加に取り組んでおるところでございまして、令和4年度に実施いたしました県民健康栄養調査におきましては、20歳以上の摂取量は309グラムと、依然として、目標の350ぐらまではあと40グラム不足しているというような結果でございました。今後は達成に向けまして、引き続き関係機関等の連携による効果的な取組を継続して参りたいと考えております。事前にいただいた御意見に対しまして、用意していた回答は以上でございまして、その他の御意見については、持ち帰りまして、確認して、保健福祉環境部において、回答可能なものについては、何らかの形で公開したいと考えております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。保健福祉環境部からは以上です。

[農林水産部]

農林水産部の伏谷でございまして、まず最初に今日御欠席のB委員さんの、磯焼け対策についてなんですが、御承知のとおり、地球温暖化とかいろんな要因によって磯焼けが進んでおります。そこで、藻場の再生ということで、これまで県としましては自然石を海底に沈める等により、平成17年から長年にわたり鳴門の方から順次、藻場づくりを実施してきております。海部地域におきましては、平成23年度から約8ヘクタールの藻場を造成する計画として進めております。加えまして、水産業の再生、漁村の活性化ということで、管内の4つの活動組織が藻場の再生活動、具体的には食害生物の駆除であったり、あるいは先ほどの樵木林業とも関連するんですが、ウバメガシという地元の素材を使いましたアオリイカの産卵礁の設置を長年続けております。時間の関係で紹介はできないんですが、様々なハード・ソフト面から藻場の再生に取り組んでいるところで、今後とも続けて参りたいと考えております。

続きまして、F委員さんからの県南ならではの魅力ということで、先ほど地域創生防災部の方からも説明させていただいたんですが、農林水産部としてはやはり強みであります、日本農業遺産となった樵木林業であったり、あるいは水産業に県南独特のPRポイント、非常に大きなものがあると思いますので、ここを中心にどんどん進めて参りたいと思っております。また、一例では、阿南市の加茂谷の方にですね、地域住民や外からのIターン者も巻き込みまして、ビジョンづくりをもとにチャレンジングな取組をやっております。非常に成果が上がっておりますので、こういった事例も参考にしながら、この地域内での横展開も重要でありますので、進めて参りたいと考えております。

次にK委員さん、先ほどおっしゃっていただきました日本農業遺産も絡めて、豚熱の関係で、野生鳥獣の個体数の捕捉が十分できていないのではないかという意見。確かに、そういった事情もあろうかと思うんですが、この樵木林業につきましては、実際のところ施業する実施者っていうのが、少

なくなってきております。そうは言いながら、5名、10名の林業家の方々が一生懸命取り組んでいただいて、現在につなげていただいておりますので、これを再興する、しっかりと産業として再興していくという取組に、これから着手していきたいと考えておるところでございます。人口が減りまして、環境変化の良い面・悪い面の把握が必要であるというお話もいただいておりますが、樵木林業がしっかりと県南の海岸地域の森に広がっていきまると、生物多様性であるとか、持続可能性であるとか、環境に良い部分が発揮されますので、自然を活かすっていう意味と、最終的にはこれを地域の活性化につなぐっていう部分で、しっかりと守っていきたくて思っています。その中で、現地のそういった取組の効果を確認する、あるいは、応援していただく中で、猟友会の皆様には、今後とも、いろいろと御協力いただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、H委員さんの戦略2の食育の話。先ほど保健福祉環境部の方からも説明があったのですが、この食育っていうのは、農林水産部から見ましても、非常に重要であり根幹をなすものと考えております。特にH委員さんの方は、「海陽町オーガニックス」で中心になって、有機農業も進められておまして、海陽町や牟岐町の方にも、有機農産物の給食への御提供とか、健康に良い食材の提供等にも率先して取り組んでいただいております、県としましても非常に重要な取組と思っておりますので、しっかりと応援して参りたいと考えているところでございます。

次に、L委員さんから、御意見いただいております、「遊漁船に対する補助」に関しましては、水産庁の整理としまして、現在のところは水産業のカテゴリーに入っておらず、エンジンの補助等については直接的な御支援ができないという事情でございますので、現場の御意見というのは、漁業を担っていただいている、それと、漁協の組合員さんとして、地元を盛り上げていただいているというその重要な側面もしっかりと我々受けとめて、何かできないかなっていうことは、今後考えて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、E委員さんの御質問・意見について、木本次長の方から説明申し上げます。

農林水産部次長の木本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それではE委員2つ目の質問に対して、お答えをさせていただきたいと思っております。内容としましては、土地の登記が進まない原因を教えて欲しいということでした。これはE委員おっしゃるように、人口減を中心に登記が進まないという現状でございますが、大きな状況としましては、森林所有者が森林に対して意識が薄れているということ、あと所有者自身がどこに行ったか分かってないということ。そして相続に関しての時間と費用を要するということが、登記が進まない主な原因ではないかというふうに考えております。こういったことが進行している中で森林の境界が非常に分かりにくくなってきているため、平成31年の4月に国の方で、「森林経営管理法」が施行されまして、新たな森林管理制度が今現在進んでおります。制度の柱といたしましては、まず、森林所有者すべての方に対して意向調査を行うと。この結果をもとに、森林経営の管理を市町に委託するという内容でございます。あと、森林管理を受けた市町としましては、森林経営に適した意欲と能力のある林業事業体に再委託し、再委託できない場合には市町村が管理するとなっております。これを受けまして、県民局等が中心となり、令和元年度に「徳島南部地区森林管理システム推進協議会」を設立しまして、制度の周知でございますとか、所有者の意向調査、境界の明確化など、施策の推進に取り組んでいるところです。その結果、今年度末をもちまして、すべての森林所有者の方に対して意向調査等が完了しました。これは全国でもトップクラスということで、先般の日経新聞にも掲載されたところでございます。この後は「森林経営管理プラン」を作成しまして、将来に渡りまして、森林整備が図られるように進めて参りたいと思っております。

一方、昨年4月に「不動産登記法」が改正されまして、相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を知った日から3年以内に登録申請をしなければならない。正当な理由なくこの義務に違反した場合は10万円以下の過料となっており、これを受けまして、この4月以降、県民局に対して森林に関する情報の書面交付が20件ほど来ております。E委員がお住まいの那賀町におきましても、多くの問い合わせや動きがあると聞いておりますので、今後「不動産登記法」と「森林管理法」合わせて両輪で動くことによりまして、登記が進むものと考えております。以上でございます。

[県土整備部]

県土整備部でございます。まず、本日欠席のB委員の方から要望ということで、阿南安芸自動車道の早期整備促進のために地域医療を守る会、海部郡婦人会連合の署名活動を行いますので、協力をお願いしたいという話でございます。先ほど冒頭で説明をさせていただきましたけれども、国への要望を今年度5月、8月、そして11月、1月というような要望活動をやっております。これは阿南安芸自動車道の早期供用に向けての活動でございまして、引き続き、国へ市町、そして関係団体の皆様と連携しながら、要望活動、そして、環境整備に取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、E委員からの御質問でございます。河川における土砂の堆積と、それと河床の上昇で水量の減少ということが起きている。その原因は何か、ということでございます。河川における土砂の堆積につきましては河床の上昇について、南部圏域の那賀川流域におきましては、台風の常襲地帯でございまして、日本有数の多雨地帯であり、そして脆弱な地質ということでございますから、過去から土砂災害が発生していることも1つの要因だと考えております。こういった災害に備えまして、我々、県の補助や国の国土強靱化のための5ヵ年加速化対策予算を活用しながら、河川の護岸整備とか山間部における土砂流出を抑制する砂防堰堤整備などを集中的に取り組んでおります。そして国の方におきましても貯水容量を確保するために長安口ダムの上流の長期的な対策、堆砂除去、そしてダムの再生を検討していくと。そして、那賀町におきましては森林整備による対策を流域全体です、治水利水の対策に取り組んでおりますので、引き続き皆様とともに流域治水を推進して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

F委員からの御質問です。令和7年度、いよいよ、小松島南－阿南間が供用するというところで、それを見据えて、それに対応するためのアクセスの充実というお話をいただきました。特に、おっしゃられているのが、ここにも黒河バイパス関連というふうに書いておりますので、阿南小松島線を中心に考えられていると思います。この阿南小松島線につきましては、地域の生活、産業を支える幹線道路であるとともに、四国88ヶ所を巡る重要な観光ルートというふうに考えております。確かに未整備区間がたくさんまだございますが、その解消に向けてできるところから、事業を実施してございまして、今のところ持井工区、東だご工区そして阿瀬比工区などで道路事業を進めております。この持井工区、皆さんもう御存じだと思いますけど、阿南勝浦線との交差点を起点として、仮設ロープ柵がずっとあって、非常に通りにくい。景色も悪いというところでございましたが、この仮設ロープ柵を今年度撤去いたしまして、7年度の山側交通切り換えに向けまして整備を進めております。その後、切り換えが終わった後、川側の工事に入って行って、最後完成を目指していくという形になっております。だご工区につきましては太龍寺の歩き遍路入口の手前に非常に見通しの悪いところがありまして。そこについては今年度工事が進捗しましたので、7年度には完成する見込みになっております。阿瀬比工区につきましては、国道195号との交差点、入口から約220メートルぐらい狭いところがあるんですけど、そちらの改良工事を進めていくということで、既に設計を完了いた

しまして、用地や物件調査を経て、7年度からは用地取得に入るといような形で進めております。これからもしっかり進捗が図れるように努めて参りたいと考えております。

続きまして、H委員の方から環境に対する御質問でございます。現代土木のコンクリート中心の工事から、伝統的な土木、環境再生手法を活用して、自然環境を取り戻すような整備をしていただきたいというお話でございます。土木工事におきましては、環境影響評価法、そして、徳島県の環境影響評価条例に加えまして、技術的な手引き書となる徳島県の公共事業環境配慮指針というのを作っております、県土整備部の発注する工事はこれに基づき環境配慮に取り組むこととしております。例えば、小規模の工事であれば、環境配慮チェックリストを作成しながら環境配慮に取り組むということと、あとは環境に関する専門家、要するに環境配慮アドバイザーという、大学先生等もいますが、こちらの方に意見を聞きながら進めていくということにしておりますので、環境に配慮しながら、対応していこうと考えております。ちなみに南部管内では、福井川において希少種がいるということで、環境配慮型のブロックにより、生物がその改修後も根づいて生活できるような配慮をやっておりますし、この大津田川でも同じような形でですね、環境配慮の取組をしております。それと那賀町におきましても谷内川において木製法柵護岸工で環境に配慮しながら取り組んでおりますので、何か川における工事に対して、もうちょっと環境配慮という御意見をいただければ、皆さんの意見をしっかり聞きながら反映していきたいと思っております。

続きましてJ委員の方から、畑田川が浸水するというお話でございます。これは毎年、皆さんから話をお聞きする関係でございます、今年度は、土砂の堆積が大きいということで、何回か要望がございましてそれに対する河床掘削の対応をしております。ただ、河川整備については、下流側から進めるということで、この畑田川は岡川から分かれてますので、まず今のところは岡川の河川改修を先に実施しております。これ県道135号から市道の新西方橋までの850mをまず重点的に早く整備しようということで実施しております。それ以外のそういった堆積が河川の断面を阻害しているところにつきましては、堆積土砂の撤去とか樹木の伐採とか適切な維持管理をしていくということでありますので、もし要望箇所があれば、ぜひ、地元の庁舎の方に相談していただければと思っております。

次にK委員からの御意見について、牟岐川、これは畑田川、岡川と同じなんですけど、土砂の堆積が多くなっている状況です。水量が減っているということで、原因は先ほどの那賀川の土砂の堆積でもお話しましたが、異常気象の関係等もあるんじゃないかと考えております。それで、ちょっとずつでも前に進めたいということで、国からの補正予算も使いながらですね、できるところから掘削と樹木の伐採をやらさせていただいております。この樹木伐採にあたりましては、しっかり事前に調査・測量させていただきまして、どこがネックになってるか確認し、対策を実施しております。地元の方が見ていただいて、こちらの方がということがあればまた庁舎の方に要望していただければ、またしっかり考えながら対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

[地域創生防災部]

I委員の「徳島ファンの拡大」また「物産品のリブランディング」のお話でございます。御存じの通り地域商社、「徳島県産業国際化支援機構」でございますけども、12月16日から運用開始しております、従来、県物産協会を発展的に改組するという形で県産品を国内外へ売り込むというものでございます。JETROとも連携しまして、県の1次産品や加工品などを国内外で売り込み、食文化、観光の一体的なプロモーションを担うほか、県内企業の海外拠点の構築も後押しをするものでござい

ます。委員御提言につきましては、令和7年度の補助メニューでありますとか、具体的な取組を様々考えられておるところでございますけども、今、ちょっと手元に資料がございませんので、委員の御提言にマッチするものがあるかどうかお調べしまして、また御報告したいと考えております。以上でございます。

[局長]

はい、ありがとうございます。口頭で走り走り申し上げましたので聞き取りづらいところもあったかと思えます。この後、もう一度、皆様の御意見とそれに対する回答を整理させていただきまして、それぞれ個別に抜けたところがないかチェックしながら、回答させていただきたいと思いますので御了承ください。それでは大変時間が押しまして進行の不手際で申し訳ございません。このたびの全体につきまして管内の市町村の皆様からの御発言をお願いしたいと考えてございます。それでは、岩佐阿南市長様どうぞよろしく申し上げます。

[阿南市]

阿南市長の岩佐でございます。それぞれの御提言いただいた中には、市が対応するものもありますが、私の方から県の方にもいろいろお願いをしたいこともございます。というのは、県南1市4町は人口が大きく減ってきており、2005年に県南1市4町の人口は11万4千人でしたが、2020年には9万5千人となり約2万人減少し、2030年には8万人まで減るといふ推計をされております。これが一番の課題だと考えておりました、産業づくりもそうですし、学校また防災面をしっかりとやっていかなければいけない。特に阿南市としましてはこの県南の中心市としての役割ということで、4町の御協力もいただきながら取組を進めております。知事の方にも要望に行かせて頂いたのですけれども、特に医師不足についてはお願いをしなければならないところで、当然こちら県南の方においては、南海トラフ地震への備えもあります。特にハード面におきましてはいろいろ県の方にも御支援いただきまして、またいろんな補助等を活用させていただいて、今現在、避難者の生活の改善もしっかりやらせていただいておりますが、まだまだA委員さんからもありましたけれども、事前復興とか個別避難計画というのがまだまだできてないところではありますので、御指導をいただきながら、しっかりと進めて参りたいというふうに思っております。そしてやはり阿南市は仕事がある場所ということで、やはり人口流出を抑える意味合いでも大きな点であろうかと思っております。その点で、C委員からもありましたけれども、県が進める「バッテリーバレー構想」等ですね、こうしたことも本市が関係してる企業さんもありますので、特に阿南IC周辺のいろんな開発等につきまして、本市としましても来年度、産業部商工政策課を企業支援と観光支援の2つに分ける予定です。そして、企業支援の方にも新産業推進室というものを作りましたので、そうしたところで、IC周辺のいろんな企業誘致と、ということにもしっかりと取り組んで参りますので、また県の方の御支援をいただきたいと思っております。また観光面においては、先ほどお話もありましたけれども、特に外国の飛行機航路のほか、小松島の赤石港も整備が進むということで、やはり、インバウンドの受け入れということを期待をしているのですけれども、まだまだ道の整備もできていないというところです。そうした点で特に県が主導になりますけれども、アクセス道路の整備も必要だと思っておりますし、またソフトの面でいえば、私が理事長を務めている「みなみ阿波観光局」について、これからの観光面をしっかりと進めて参りたいと思っておりますので、金銭的な面も含めまして、県の方にも御協力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[局長]

ありがとうございました。続きまして、橋本那賀町長さんお願いいたします。

[那賀町]

お世話になっております那賀町長をさせていただいております橋本です。委員の皆様方、本当に県南の振興について熱く御意見いただきましてありがとうございます。また、県の方におかれましては、御支援いただいておりますありがとうございます。いろんな会議出るときによく冒頭言っておるんですが、那賀町っていうのはですね、琵琶湖より淡路島より、ついでに言うと東京23区よりも広い面積でございます。その広い町の95%が森林を占めております。そういった町でいろんな課題を抱えながら仕事をしておりますので、なかなか大変なところがあるんですけども、ここの施策についてはもうあんまり時間もあれなので述べないんですけども。施策の進め方として、いろんな委員の方からもお話がありましたけれども、情報の共有をしっかりとやって、それも町の役場の中、住民の人、県や他の市町村の人とか、いろんな形での情報共有をすることによっていろんなアイデアが出るのではなかろうかなと思っております。今まで町としてやってきたことが本当にこれでいいのかっていうところをしっかりと考えながらやっていきたいなと思っておりますので、また、私自身もいろんなところに出向いて、いろんな方とお話をさせていただきたいと思っておりますので、呼んでいただければ、どこにでもいつでも行くというモットーでやっておりますので、ぜひいろんなところに呼んでいただければと思います。また、役割分担という意味でもですね、国・県・市、そして住民の方、それぞれ役割分担っていうのが必要になってこようかと思っております。これぐらい人口が減ってくると市町の役場だけで何かができるということは絶対ないので、その部分をいろいろ補っていただきながら進めて参りたいと思っておりますので、今後とも、御協力をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

[局長]

ありがとうございました。続きまして、牟岐町企画政策課の一山主幹様、お願いいたします。

[牟岐町]

牟岐町企画政策課の一山です。よろしく申し上げます。私からは牟岐町の取組について3点ほど発言させていただこうと思っております。まず1点目ですが、一番の懸念事項であります防災の取組です。昨年12月に危機管理監を先頭に、牟岐町初めてとなる初動対処をテーマにした災害対処実働演習を実施しました。その際には徳島県並びに各関係機関の皆様にはお世話になり感謝申し上げます。今年度に事前復興計画を策定しました。来年2月には復旧をテーマとした実働演習を予定しております。令和7年度中をめどに、復興まちづくり計画を策定し、令和8年度に、復興をテーマとした実働演習を予定しております。徳島県並びに関係機関に御支援いただきたく、これからもよろしく願い申し上げます。さらに現在、牟岐町在住者の防災士で組織する「牟岐町防災士会（仮称）」の立ち上げに向けて準備中でございます。

2点目ですが、持続可能なまちづくりの取組です。本町は今年度、「第三期牟岐町総合戦略」を策定します。その中で、中学生から20代の若者を対象とした総合戦略の若者ワークショップを実施しました。来年度は「牟岐未来サミット」を開催する予定です。牟岐町をフィールドに活動する大学生や、新たに海部高校第3寮に入寮する高校生など、若者視点を取り入れた持続可能なまちづくりを模索しながら、関係人口を創出していきます。また牟岐町出身で組織する牟岐ふるさと会や関西圏

を中心とした各地域の県人会、牟岐出身者や徳島出身の方が営む飲食店などと連携した地域産業の活性化と、関係人口の拡大を目指していきます。

3点目ですが、地域産業の取組です。現在、牟岐町の集落支援員が樵木林業を通じた交流事業として炭焼き体験などを実施しております。日本農業遺産登録を機に今年中に備長炭などの林産物のふるさと納税返礼品登録を目指していききたいと思っております。また新たに、この4月より地域おこし協力隊を採用します。海や島を活用したマリレジャーを中心に新たな県南地域の魅力発信と体験メニュー開発を創出しながら千年サンゴの保全活動や、漂着ごみ問題への環境学習などに取り組みます。低迷する水産業を支えながら新たな観光視点を取り入れた水産業の活性化を目指していききたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

[局長]

ありがとうございました。それではリモートで御参加の美波町政策推進課 勘場瀬課長様お願いします。

[美波町]

美波町では今、第三期総合戦略を策定しているんですけど、今回いろんな皆さんの意見も聞いて、南部圏域振興計画を見させていただいたんですけど、1点気になるところがありまして。これを発信していくというのは、地域の子供たちが非常に重要な役割を持つのかなって考えています。うちの総合戦略においても、これから地域を発展というか、PRしていくというのは、地元の小学生、中学生がどんどん担っていくことが重要なことだなっていうふうに思っております。来年度から総合学習とか出前授業で、子供たちが美波町をPRできるような仕組みを作っていきたいと考えてます。県としても南部圏域全体がそういう流れになればいいなと思ってます。それと美波町では「うみがめ博物館カレッタ」をリニューアル工事を実施しているんですが、カレッタの歴史っていうのはもともと子供たちが作った歴史で、子供の研究からうみがめが天然記念物になって、カレッタが誕生してます。そういった環境的なところに非常に意識が強くて、「四国の右下木の会社」さんとか「藻藍部」さんが藻場再生とか、森林再生の取組をしているんですけど、本来、水って山から海に流れますので、森林とか農地の役割って非常に大きな役割があると思います。それをもう1回見直すきっかけになるような取組が必要と思っておりますので、そういうことを通じてもっと環境や将来に残せるようなまちづくりを目指していききたいと考えています。また南部圏域の皆さん、御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

[局長]

ありがとうございました。それでは海陽町行革政策課の岩佐主幹様お願いいたします。

[海陽町]

海陽町行革政策課の岩佐でございます。今日は貴重な御意見をたくさん聞かせていただきましてありがとうございました。いろいろ御意見いただいて、本町のまちづくりにおいても参考にさせていただきたいなと感じております。また災害についての御意見も多々ございましたが、本町におきましては、南海トラフの被害予想など状況不利な部分がありますけれども、防災対策にしっかりと取り組んでいくことで、移住定住地や観光地としても選ばれるまちになる、そんな取組が必要だと感じております。また一方で、海は当地域の大きな魅力の1つでもございます。本町では特に竹ヶ島

海城公園の自然を活かし、マリンアクティビティーをはじめとして、サンゴの移植など、美しい海を守り育てる活動を教育や観光にも結びつけていけるように取組を展開していきたいと考えております。今年、開催される万博を機にこれらをしっかりと発信しまして、行きたいまち、そして、住みたいまち、と言っていただけのように、取り組んで参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上でございます。

[局長]

各市町の皆様ありがとうございました。

それでは最後になりますが、志田副知事の方からコメントをお願いしたいと思います。

[副知事]

今日は貴重な御提言をたくさんいただきましてありがとうございました。私の方からは、南部特有の課題については先ほど御説明させていただきましたので、全県的な課題をお話させていただきたいと思います。感じたことですね。まずAさんから受援体制、おっしゃる通りですね、いろんな災害が頻発する中で、応援する方は経験を積んできて、スキルが上がってきてるというのが実態ですけれども。ただ被災地の自治体ってのは、まさにもう初めての経験になるので、そういう意味でもやっぱり受援体制っていうのは、訓練を重ねるしかないんですけども。しかし実際、最近の豪雨災害を見ていても基礎自治体が被災したときに想定しているような体制はほとんど取れないのが実態なので、これからの訓練はそういう前提にたって応援する側も「被災地はこういう体制をとれるだろう」というのをちょっと考え直して、「被災地の自治体はあまり動けない」という前提に立って応援していくと、そういう訓練もしていかなければならないんじゃないか、というような話を関西広域連合の中でもしているところでございますので、その辺の最近の被災実態や応援・受援の課題っていうのを見ながら、それに応じた取組をしていかなければならないと思っています。

次に、C委員の方から広域観光等の話がありましたけれども、国際的定期便も2つ飛んでいますので、今後はさらに、例えば松山イン徳島部アウトといった四国の広域観光ルートでを再構築する必要があると思っています。あと観光PRの面では4月13日から万博が開幕するという事で、大阪の梅田とか難波から万博会場へ向かう主要駅でデジタルサイネージを使いながら、徳島のPRを重点的に行って参ります。一方で、万博が終わった後にどう継続していくのか、といった課題や東京へのPRが弱いという御指摘についてはおっしゃる通りで、徳島の観光PRをほとんど見ないという声がございますので、来年度は今までよりも予算を積んでやっていくことにはしております。ただ東京でPRというのは、何億使ったらどれだけの効果あるのか見えにくいいため、効果があるところに絞る必要があり、それについても来年度実施する中でどういう格好でやるのがいいのか、考えていきたいと思っています。

次に、バッテリーバレー構想に関する企業誘致については、企業さんにお聞きしても、やはり徳島自動車道民IC周辺。あるいは、これから伸びる南部自動車道のIC周辺にまとまった土地があれば、ということをお聞ひしております。現在、県の企業誘致の方で適地調査をしておりますので、それをまとめて企業さんにPRしていきたいと思っています。

次に、G委員、H委員の方から、数字での検証とか、あるいは失敗から学ぶという話ございました。確かに計画がどの程度効果があったのか、情緒的な話だけではなくて数字的にも示していく必要がございます。今回の計画でも人材確保とか人材育成をしっかりとやっていきますと、積極的に進めていきます、という項目がございますので、人材確保戦略としてどんなことをやって、どんな効果

があったのか、数値的に評価していくことが大事になります。ただし、結果が出なかったから駄目だったとか非難するんじゃないくて。H委員もおっしゃいましたけれども、そこから学んで、じゃあ何が悪くてできなかったのかということで、再びトライしていくと。そうことをやっていかないと、人口減少の中で人材確保っていうのは非常に厳しいので、そこはしっかり検証しながらやっていくことだな、とっております。

あとそれから、I委員の方から、地域商社の話ございました。ちょっと名前が固いんですけど「産業国際化支援機構」を12月につくりまして、主な業務は県内企業海外進出支援と販路開拓なんですけど、これからどんなところに重点的に取り組んでいくのか。例えば販路開拓でも、今売れているものをもっと売っていくのか、もしくは、なかなか販路が見つからなくて、伸びない加工品とかを後押ししていく方に重点を置いていくのか。以前に横石会長さんと話をした際には、やっぱり売れているものを売るのは民間ベースでどんどんやってくれたらいいから、官民の地域商社としては、もう少し応援が必要な加工品の販路開拓をやっていききたいな、っていう話もされていたので。計画はありますけども、その計画だけでずっとやっていくわけではないので、今後こんなことを支援して欲しいといった要望はどんどん出していただいたら。まだまだこれからの組織でございますので、積極的に注文をつけながら使っていただけたらな、と思います。時間の関係もあって、全ての御提言にお答えすることはできないんですけども、まさにこの振興計画は「進化する計画」ということなので、今後とも皆さんの御意見をお聞きしながら、先ほど申し上げましたトライ&エラーではないですが、「挑戦して、検証して、次の取組につなげていく」という形で続けていきたいと思っておりますので、今後とも御意見を賜りますようによろしくお願いいたします。

[局長]

それでは本日皆様、長時間にわたりまして貴重なお時間を頂戴し、御意見賜りました。誠にありがとうございました。事務局不手際で予定時間をだいぶおしましたけれども、これをもって終了とさせていただきます。今年度、御議論いただきました徳島県南部圏域振興計画の見直しにつきましては、年度内には県ホームページ等で公表する予定でございます。また今後も進化する計画として、先ほど副知事の方からお話ありましたように毎年度見直しを図って参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和6年度第2回徳島県南部地域政策総合会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。